

第1

令和7年8月28日 招集

定例教育委員会提出議案

唐津市教育委員会

目 次

1 議案

議案第39号 令和7年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検・評価報告書について	… 1
議案第40号 唐津市図書サービス計画（第2次）（附）唐津市こども読書 活動推進計画（第4次）の策定について	… 2

2 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 各課報告事項

① 令和7年度9月補正予算の概要について（教育総務課）	【資料当日配布】
② 令和6年度決算について（教育総務課）	【資料当日配布】
③ 令和7年度体育大会・運動会及び修学旅行の実施状況について （学校教育課）	… 35
④ 令和7年度唐津市教育文化祭の実施について（学校教育課）	… 36
⑤ 公民館の今後のあり方について（生涯学習文化財課）	【資料当日配布】
⑥ 共催及び後援について（教育総務課）	… 37
⑦ 教育委員会行事予定（教育総務課）	… 38

(3) その他

3 その他

次回の定例教育委員会の日程について（案）

日 時 令和7年9月25日（木）14時00分

会 場 唐津市役所 大手口別館6階 会議室

議案第 39 号

令和 7 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

令和 7 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書は、次のとおりとする。

令和 7 年 8 月 28 日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗原 宣 康

令和 7 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書

別冊のとおり

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により実施した唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書を別紙のとおり作成したので提案するものである。

議案第40号

唐津市図書サービス計画（第2次）（附）唐津市こども読書活動推進
計画（第4次）の策定について

唐津市図書サービス計画（第2次）（附）唐津市こども読書活動推進計画（第4
次）を次のように策定するものとする。

令和7年8月28日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗原宣康

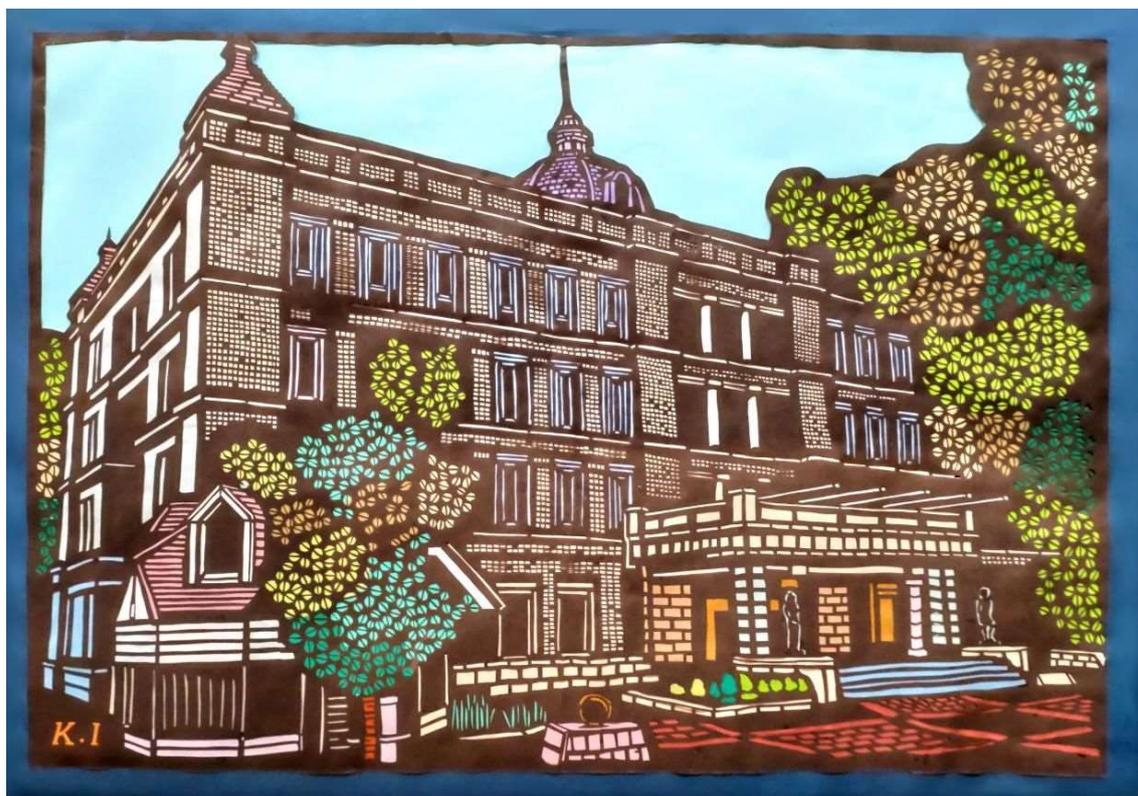
唐津市図書サービス計画（第2次）（附）唐津市こども読書活動推進計画（第4
次）

別紙のとおり

提案理由 第3次唐津市総合計画が策定されたことから唐津市図書サービス計画
と唐津市こども読書活動推進計画（第3次）の内容を見直し、唐津市こ
ども読書活動推進計画（第4次）を唐津市図書サービス計画（第2
次）に附して策定するものである。

唐津市図書サービス計画（第2次）

（附）唐津市こども読書活動推進計画（第4次）（案）



岩崎一男「唐津市近代図書館」 切り絵（元 近代図書館を考える会会長）

令和7年 月

唐津市

はじめに

近代図書館は、平成30年9月に策定した「唐津市図書サービス計画」に基づき図書サービスの提供を行ってきました。

さらに、令和2年3月に「唐津市子ども読書活動推進計画(第3次)」を策定し、それぞれの計画に基づき乳幼児から高齢者までのすべての市民を対象とした図書サービスの提供を行ってきました。

社会情勢やライフスタイルの変化を考慮し、これまで3度の改定で計画を見直してきましたが、第3次唐津市総合計画が策定されたことで新総合計画に基づく前期基本構想及び唐津市教育の基本方針をもとに市民のより良い読書活動と地域の生涯学習拠点としての機能を果たすよう、充実と利用拡大に向け、今後の唐津市の図書サービスの基本的な方向を示すことを目的として策定するものです。

目 次

第1章 唐津市図書サービス計画	
1 計画の位置づけ	1
2 計画の期間	1
3 図書サービス計画の現状と課題	2
(1) 計画策定の達成度	
(2) 達成度からみる現状と課題	
4 図書館運営の指標	3
5 図書サービス計画	3
6 図書サービス計画の体系	4
7 重点施策と具体的取組	5
・重点項目No.1 生涯学習の拠点としての図書サービス	5
・重点項目No.2 課題解決を支援する図書サービス	8
・重点項目No.3 地域の情報拠点となる図書サービス	9
・重点項目No.4 市民の読書をサポートする図書サービス	10
8 数値目標	11
第2章 唐津市こども読書活動推進計画	
1 基本方針	12
2 背景	12
3 前計画の取組と成果	13
4 計画の期間	14
5 家庭における読書活動の推進	14
6 図書館における読書活動の推進	15
7 公民館における読書活動の推進	17
8 学校における読書活動の推進	18
9 幼稚園・保育所などにおける読書活動の推進	19
10 こどもの読書活動推進のための啓発・広報活動	19
○資料編	20

第1章 唐津市図書サービス計画

1 計画の位置づけ

第3次唐津市総合計画（令和7年）の基本計画及び唐津市教育の基本方針を上位計画とし、図書サービスに特化した計画を策定し、今後の図書館サービスの施策を計画的に実現するために示したものです。

2 計画の期間

この計画は、令和7年度（2025年度）から概ね5年間とします。

なお、社会情勢や唐津市教育の基本方針などを勘案しながら、必要に応じて、見直しを行います。

【各計画の実施期間】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	第2次唐津市総合計画					第3次唐津市総合計画				
	後期基本計画					前期基本計画				
	唐津市教育大綱					唐津市教育大綱				
	唐津市教育の基本方針					唐津市教育の基本方針				
	唐津市図書サービス計画					唐津市図書サービス計画 (第2次)				
	唐津市子ども読書活動推進計画 (第3次)					(附) 唐津市子ども読書活動推進計画 (第4次)				

3 図書サービス計画の現状と課題

(1) 計画策定の達成度

本計画では、数値目標として、図書館利用者カードの登録率、図書館資料の貸出冊数、貸出密度（人口1人当たりの貸出冊数）、予約受付件数、レファレンス（参考業務）受付件数を挙げています。前計画における令和5年度の数値目標は、登録率40パーセント、貸出冊数452,000冊、貸出密度4.0冊、予約受付件数26,000件、レファレンス（参考業務）受付件数15,500件でした。

令和5年度における実績は、登録率39パーセント、貸出冊数376,406冊、貸出密度3.3冊、予約受付件数27,976件、レファレンス（参考業務）受付件数8,855件となっています。

(2) 達成度からみる現状と課題

次に数値目標の達成度をみると、予約受付件数では目標を達成したものの、登録率、貸出冊数、貸出密度、レファレンス（参考業務）受付件数では目標を下回り、特に貸出冊数、貸出密度、レファレンス（参考業務）受付件数は、計画策定時の実績値を下回っています。

今後の課題としては、人口減少で貸出冊数の増加は見込めないものの、人口1人当たりの貸出密度のアップと市民の学びを応援するレファレンス（参考業務）の受付件数を増加させる施策が必要です。

図書サービス計画の数値目標と実績一覧

<数値目標>

令和6年3月31日現在

項目	年度	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和11年度 目標（注3）
	登録率（注1）		40%	39%
全登録者数（個人）（人）		45,200	44,900	40,000
（唐津市の人口）（人）		113,000	114,875	100,000
貸出冊数（冊）		452,000	376,406	400,000
個人貸出冊数		—	—	330,000
団体貸出冊数		—	—	70,000
貸出密度（注2）（冊）		4.0	3.3	4.0
個人貸出密度		—	—	3.3
団体貸出密度		—	—	0.7
予約受付件数（件）		26,000	27,976	36,000
レファレンス（参考業務）受付件数（件）		15,500	8,855	10,000

注1：利用者登録者数÷唐津市人口

注2：人口1人当たりの貸出冊数

注3：令和11年度の目標値は分室を含む

4 図書館運営の指標

めざす姿

- ・唐津の歴史や文化に慣れ親しみ、郷土愛の醸成を高め、豊かな情操や創造性を培う機会を提供し、創造力に満ち、自ら調べ学ぶ楽しさを育むまちを目指します。
- ・地域ぐるみで子育て支援を推進することで、保護者の就労状況や家庭の状況、その他の事情にかかわらず、全てのこどもが笑顔で元気に育つまちを目指します。（「唐津市第3次総合計画」から抜粋）

単位施策

- ・図書館としての学びの場の提供
- ・絵本を通じた子育て応援の推進

単位施策の概要

- ・エリアごとに図書サービスの拠点を置き、広域的なサービスの向上に努めます。
- ・データベースの利用やレファレンスの支援を推進します。
- ・こどもへの読み聞かせ・イベント等を行い、子育て支援とこどもの読書活動を推進します。

5 図書サービス計画

市民の生涯学習の拠点として、市内全域への広域的な図書サービスの向上に努め、こどもへの読み聞かせ、イベント等を行い、子育て支援とこどもの読書活動を推進していきます。

また、大活字図書等の資料の計画的な整備や、図書館資料のデジタル化等を図ることにより、幅広い年齢層に学びの場を提供します。生涯学習拠点としての機能充実と利用拡大をしていき、重点項目を掲げ、積極的に施策に取り組んでいきます。

6 図書サービス計画の体系

No.	重点項目	重点施策
1	拡 生涯学習の拠点としての 図書サービス	① 資料の収集・整理・保存・提供 ② インターネット等の電子情報への アクセス整備 ③ 有料オンラインデータベースの提供 ④ 電子書籍の導入 ⑤ 図書サービスの拠点づくり ⑥ 広報・情報発信
2	課題解決を支援する 図書サービス	① レファレンスサービス ② ビジネス支援サービス ③ 医療情報支援サービス
3	地域の情報拠点となる 図書サービス	① 郷土・行政資料等の地域資料の 収集・整備・保存・提供 ② 行政支援サービス ③ 市民協働の推進
4	拡 市民の読書を サポートする 図書サービス	① 子育て世代へのサービス ② ティーンズサービス ③ 高齢者サービス ④ 障がい者（児）サービス ⑤ 多様な言語・文化に配慮したサービス

拡 拡充するサービス

7 重点施策と具体的取組

重点項目 No.1 生涯学習の拠点としての図書サービス

図書館は、学びたいという意欲や興味に応じて情報や資料を提供し、文化的で豊かな生活を営むための拠点としての役割を持っています。市内全域への広域的な図書サービスの向上に努めることで市内のどこに住んでいても学ぶことができる環境の場を提供します。

1	資料の収集・整理・保存・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「唐津市近代図書館資料収集整備方針」に基づく幅広い分野の資料の収集、保存、提供 ・近代図書館ネットワークシステム※¹により、近代図書館、相知図書館、各市民センター管内公民館図書室の資料の貸出・返却等のサービスの提供 ・佐賀県内の図書館をはじめ、他県の図書館及び国立国会図書館等へ資料の相互貸借制度を利用し、資料の取り寄せ・貸出等のサービス提供
2	インターネット等の電子情報へのアクセス整備	<ul style="list-style-type: none"> ・館内に利用者用のインターネット端末を設置 ・国立国会図書館に承認を受けた図書館として、国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料約232万点が利用可能 ・情報検索の利便性を図ることを目的とした公衆無線LAN（Wi-Fi）※²サービスの環境の整備
3	有料オンラインデータベース等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・有料オンラインデータベースを利用し、調査・研究及び暮らしに役立つ最新情報（官報、判例・法令、新聞記事等）の提供 ・パソコンで読む佐賀新聞の提供
4	拡 電子書籍の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に直接行く必要がない、時間を気にせず利用できる、また、文字や画像を拡大することができる等、利用者の利便性の向上を図るために電子書籍の導入を検討
5	図書サービスの拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・東部、西部、南部各エリアの図書サービスの拠点を、分室とすることを目指す。 ・各エリアの分室に司書を1名ずつ配置することを目指す。 ・西部エリアについては、「唐津市公共施設等総合管理計画」に基づき、隣接町（玄海町）の施設の共同利用につ

		いても推進 ・学校、公民館、団体への図書配本・貸出
6	拡 広報・情報発信	・図書館ホームページ、市報、行政放送、その他多様な情報媒体を活用し、図書館の情報をわかりやすく発信 ・SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用した情報発信

※1 近代図書館ネットワークシステム

- ① 近代図書館、相知図書館、市民センター公民館図書室の蔵書データを総合管理するシステム。ネットワークで繋がれた施設の蔵書を一括検索することができる。
例えば、近代図書館の本を浜玉市民センター公民館図書室に取り寄せ、同図書室で、貸出、返却するなどの相互利用が可能。
- ② 近代図書館、相知図書館、市民センター公民館図書室を繋ぐ物流網（週2回巡回）

近代図書館には遠くて行くことができないという人のために
貸出・返却・図書館利用者カードの
申し込みができるサービスを行っています

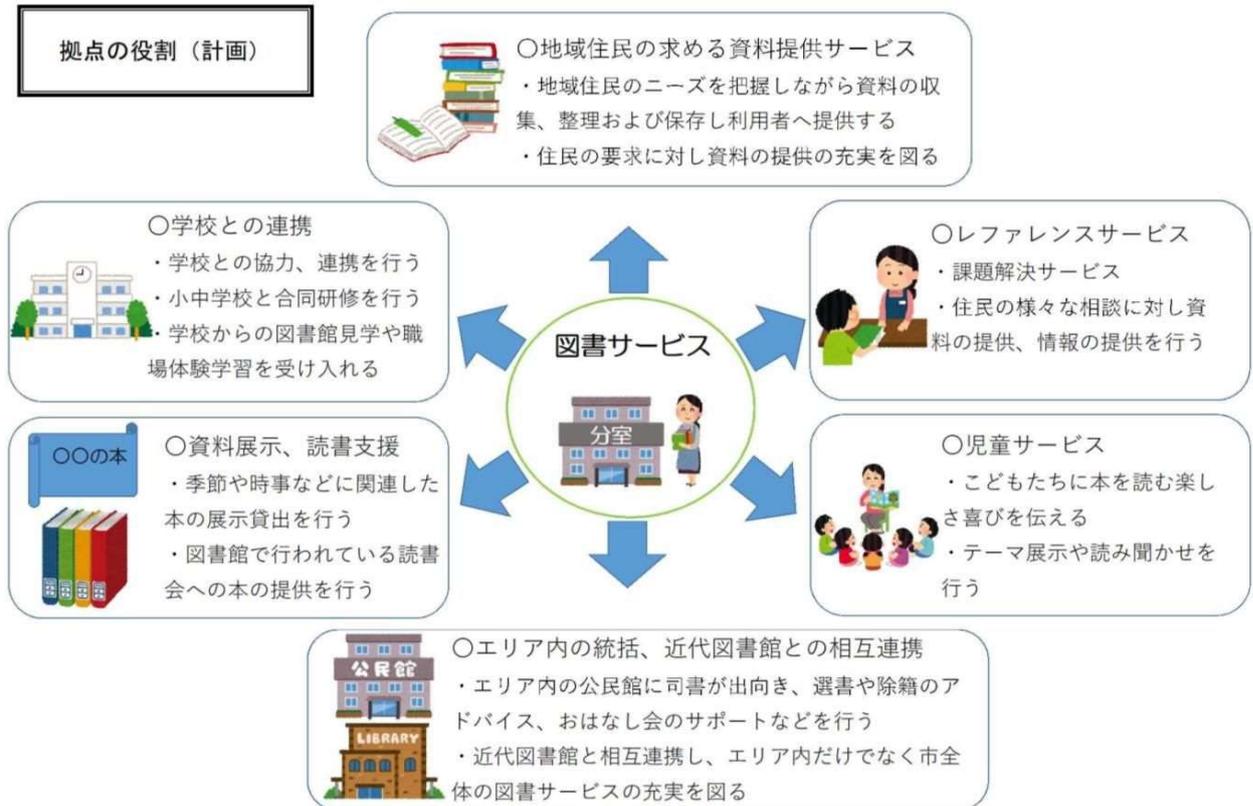


近代図書館、相知図書館、各市民センターの公民館図書室の窓口、近代図書館のホームページなどで受け付け

※2 公衆無線LAN（Wi-Fi）

無線通信を利用してデータのやり取りができるLAN（Local Area Network（ローカル・エリア・ネットワーク））システムを指す。利用者が事前に又はその場で利用手続きを行うことで、無料でインターネットに接続することができる。

図書サービスの拠点の役割ビジョン



【説明】

- ・図書サービスの拠点において、上記の業務を行います
 - ※エリア内の統括以外は既に相知図書館で行っています
- ・相知図書館は複合施設に移転後、分室とする予定です
 - ※近代図書館直轄の拠点を設けることで図書館としてのサービスを継続して行うことができます

重点項目 No. 2 課題解決を支援する図書サービス

利用者の「知りたい」「解決したい」「学びたい」というニーズに応じて、様々な資料や情報を有効活用できるように提供することによって、課題解決やそのための活動をする人々を支援します。

1	レファレンス ※3 サービス	・市民が日々の暮らしの中で持つさまざまな疑問、調査研究（所蔵調査、事実調査、文献調査、書誌的事項調査）に対し、課題解決のための図書館資料の提供
2	ビジネス支援 サービス	・ビジネス関係、資格取得や就職、ビジネスマナー等の資料を集めたビジネス支援コーナーを設置 ・図書館資料だけでなく職業相談会やセミナーのチラシ・パンフレットなど幅広い情報の提供
3	医療情報支援 サービス	・医学情報資料を収集、提供 ・闘病記やメンタルヘルス関連の資料を集めたコーナーを設置

※3 レファレンス

図書館の資料や機能（オンライン検索等を含む）を使って、図書館員が利用者の調べものや相談に回答するサービス。



↑メンタルヘルスコーナー



←ビジネス支援コーナー



がん情報コーナー→

重点項目 No.3 地域の情報拠点となる図書サービス

郷土資料や行政資料は、その地域のことを知るために必要な資料です。特に行政資料は販売されないものが多く、未来の住民のためにも保存が必要な資料です。

1	郷土・行政資料等の地域資料の収集・整備・保存・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市を中心とした県内の郷土、行政資料の収集、保存 ・唐津市の歴史を研究するうえで貴重な唐津新聞、末盧國のデジタル化の推進 ・図書館所蔵の古文書をはじめ、各地域に保存すべき古文書などの郷土資料があれば地域の貴重な資料として収集・整理 ・適正な蔵書規模と古文書の管理のため、保存スペースの確保や長期保存に適した環境整備が必要 ・充実した郷土資料及び行政資料の収集により、地域の情報拠点の整備に努める。
2	行政支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・市の政策決定や行政事務に必要な資料及び情報を積極的に収集し、的確に提供する。
3	市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館活動において市民の理解と協力は、不可欠となっており、さらなる情報共有と連携を図り、読書活動を推進するとともに支援する担い手の育成に努める。 ・唐津市近代図書館友の会 イベントの協力や花壇等の整備など様々な活動で図書館のサポートを行っている。 4階子どもコーナー「ブックル」の窓口業務を一部受託 今後も連携して読書活動の向上に努める。 ・ボランティア活動の支援 乳幼児から高齢者、障がい者(児)等に対して、図書サービスを提供できるよう社会貢献活動に興味を持つ市民やボランティア活動をしている市民の育成を支援 ボランティア活動がしやすい環境整備に努める。

重点項目 No.4 市民の読書をサポートする図書サービス

図書館を利用する様々な人々へ寄り添ったサービスに努めます。

1	子育て世代へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児支援のパンフレット、図書、雑誌等の充実 ・ 子育て世代が集う場として利用しやすい環境整備
2	ティーンズサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書離れの傾向にある主に中高生を対象としたYA^{※4}コーナーの設置 ・ YA（中高生）図書の充実 ・ 読書案内やブックリストの作成
3	高齢者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大活字図書、録音図書^{※5}等の資料の収集、提供 ・ 高齢者のニーズに合った資料の充実 ・ 高齢者福祉施設等と連携した団体貸出サービス ・ 館内の表示を大きくわかりやすくするなどの環境の整備
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">拡</div> 障がい者（児）サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大活字図書、点字資料、録音図書等を収集 ・ 拡大読書器の設置 ・ 録音図書には、ボランティアの協力でタイトルを点字で表示 ・ マルチメディアデイジー^{※6}の貸出
5	多様な言語・文化に配慮したサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語を母国語としない市民に対し、外国語資料の収集 ・ 日本で暮らしていくために役立つパンフレット等の収集、提供

※4 YA（ワイ・エー、Young Adult）
ヤングアダルトの略。小学校高学年から高校生までを対象としている。

※5 録音図書

視覚障がい者（児）が耳で聞いて読書できるように朗読し、その音声を録音したもの。

以前はカセットテープを録音媒体としていたが、デイジーという国際規格に基づき、現在ではDVDを録音媒体として製作されている。デイジーの規格で製作されたデータは、電子ファイルとしてインターネットによる利用も可能である。

※6 マルチメディアデイジー

音声に合わせて、文字と画像を同時に見ることのできるデジタル図書。

(DVD-ROM)

8 数値目標

<数値目標> 人数は延べ人数

	令和5年度	令和11年度 目標値(注1)
1. 資料		
蔵書冊数(注2)	451,225冊	455,000冊
図書年間購入冊数(注3)	10,037冊	12,000冊
新規図書冊数比(注4)	6.2%	—
近代図書館	—	6.5%
分室	—	3.0%
2. 提供		
登録率	39%	40%
貸出冊数	376,406冊	400,000冊
個人貸出冊数	306,380冊	330,000冊
団体貸出冊数	70,026冊	70,000冊
貸出密度(注5)	3.3冊	4.0冊
個人貸出密度	2.7冊	3.3冊
団体貸出密度	0.6冊	0.7冊
予約受付件数	27,976件	36,000件
レファレンス(参考業務)受付件数	8,855件	10,000件

注1：令和11年度の目標数値は分室を含む

注2：蔵書冊数には、雑誌、視聴覚資料、寄贈本を含む

注3：図書のみ

注4：図書のみ。年間購入冊数の開架冊数に占める割合

注5：人口1人当たりの貸出冊数

第2章 唐津市こども読書活動推進計画(第4次)

1 基本方針

唐津市は、「唐津を愛し 未来をひらく 人をはぐくむ」ために、こどもたちの読書活動の推進に取り組みます。

- ・すべてのこどもたちが、いつでも、どこでも読書に親しめる環境を整備します。
- ・成長に応じた読書のきっかけづくり、生きる力や読書の喜び、豊かな感受性や、コミュニケーション力を高める読書活動を推進します。
- ・こどもの自主的な読書活動を推進するため、学校、家庭、地域社会が互いに連携し、読書活動に関する普及、啓発に努めます。
- ・社会のデジタル化を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めます。

2 背景

読書は、こどもにとって、広い世界を知り、自分自身の考えを確かめ、高め、想像力を豊かなものにします。そして、この体験を通し、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることにつながります。情報化社会の発達で、利便性が向上した半面、テレビ、スマートフォン、ゲームなどの普及やこどもの生活環境の変化などによりこどもの読書・活字離れが懸念されています。

こどもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律）であり、社会全体で推進することが重要です。

国は、こどもの読書活動を推進するため、平成12年を「子ども読書年」と定め、同年5月には「国際子ども図書館」を開館しました。平成13年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が策定されました。その後おおむね5年ごとに計画を変更し、こどもの読書活動を継続的に推進しています。

第四次基本計画が閣議決定された平成30年4月以降、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の制定、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等を通じ、こどもの読書環境の整備が進められています。一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大やGIGAスクール構想による学校のICT環境の整備等により、こどもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、こどもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。

こうした諸情勢の変化や第四次基本計画期間における成果・課題等を検証した上で、令和5年3月に「こどもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）が策定されました。

3 前計画の取組と成果

唐津市においても、こどもたちが、いつでも、どこでも読書に親しめる環境の整備を目標に、令和2年3月「唐津市子ども読書活動推進計画」（第3次）を策定しました。

こどもたちが小学生、中学生と学校段階が進むにつれて読書をしなくなる傾向は変わっていません。学校における一斉読書活動の普及は見られるものの、図書館におけるこどもの利用は年々減少しています。

そのような状況の中、平成28年7月から子どもコーナーの平日の開館時間を1時間延長しました。仕事帰りに利用できること保護者や保育・教育関係の方々に好評です。

平成30年9月からは「ブックスタート事業」に続く「絵本とこんにちは事業」を開始し、多くの親子にたいへん喜ばれています。

また、同年11月には「えほんのマルシェ in 肥前」を開催し、地域でのイベントに職員が出向きました。読書に親しめる環境整備のなお一層の充実を進めています。



・えほんのマルシェ in 肥前



・4階子どもコーナー「ブックル」

4 計画の期間

令和7年度からおおむね5年間とします。なお、社会情勢や唐津市教育の基本方針などを考慮しながら、必要に応じて見直しを行います。

5 家庭における読書活動の推進

家庭においては、こどもが多くの本と出会い、読書の楽しみを体験し、家族をはじめ親しい人々とその喜びを分かち合うことのできる機会をもつことが大切です。

家庭での読書活動の習慣化を推進します。

	重点施策	具体的取組	
1	ブックスタート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターで実施される乳幼児相談時に心ふれあう子育ての応援としてブックスタートパックを手渡す ・近代図書館での0歳児向けのおはなし会（ぴよぴよおはなし会）の実施 ・赤ちゃん絵本の充実 	図書館
2	絵本とこんにちは事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所などに協力を依頼し、施設を通じて絵本を配付 ・未就園児に対しては、図書館から案内を送り絵本を配付 	



・絵本とこんにちは事業
絵本贈呈式



・ブックスタートの本

6 図書館における読書活動の推進

こどもが読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができるなど、本との出会いの場である図書館は、こどもの読書活動に関する情報の収集・提供や読み聞かせなどのサービスの提供が求められています。また、こどもが求める本、資料、情報が容易に入手できるように、サービスの充実が必要とされています。

	重点施策	具体的取組	
1	児童書の選定・収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い本の選定・収集 ・ 乳幼児から中学生までの各年齢層に対応した本の選定・収集 ・ 関心の多様化に応じた本を幅広く選定・収集 	図書館
2	テーマ展示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節やテーマ、作家などの特集を企画し展示、貸出 	
3	おはなし会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体と協働で絵本の読み聞かせ ・ 0歳児向けのおはなし会（ぴよぴよおはなし会） 	
4	出張おはなし会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、保育所などからの依頼で司書が指定の場所に出向き、おはなし会やブックトーク※⁷を行う。 	
5	学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校などからの依頼で司書が学校に出向き、授業に沿った内容で図書館の使い方の説明や、おはなし、アニメーション※⁸を行う。 	
6	図書館見学の受入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育所、小学校などからの「図書館見学」を受け入れて図書館を身近に感じてもらおう。 	
7	職場体験の受入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場体験やインターンシップ（就業体験）を受け入れて図書館への理解を深めてもらう。 	

※7 ブックトーク

あるテーマに沿って何冊かの本を順に紹介し、読書への興味を持たせる方法、技術。

※8 アニメーション

こどもたちが本に親しみ、主体的に読みたくなるような働きかけ

8	団体貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・保育所などの団体への貸出 ・団体貸出の利用の拡大 ・Kinto もあブック^{※9}の整備 	図書館
9	講演会・講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・読書推進に関する講演会の開催 ・図書館や幼稚園、保育所、学校などで活動するボランティアの養成講座を開催し、人材を育成 	
10	イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの日、夏のおはなし会、クリスマス会などに絵本の読み聞かせや人形劇などのイベントをとおして読書への啓発活動を行う 	
11	「子ども読書の日」 ※10（こどもの読書週間）「読書週間」の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館における「こどもの読書週間」「読書週間」の関連事業の実施 ・ポスター、ちらしなどの活用 ・関連コーナーの設置 ・行政放送、ホームページでの広報活動 	
12	こども読書に関する情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページの充実 ・広域ネットワークによる連携 ・「子ども読書の情報館」（文部科学省ホームページ）の活用 	
13	☒ 多様な子どもたちの読書機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館見学の受入 ・アクセシブル^{※11}な電子書籍・書籍（さわる絵本等）の整備・提供 ・多言語・やさしい日本語による利用案内 ・こどもの障がいに対応したサービスの向上 	
14	☒ こどもの視点に立った読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの要望を取り入れた資料・環境整備 ・イベント等への企画段階からのこどもの参画 	

※9 Kinto（キント）もあブック

調べ学習や朝読書の充実のための学習支援用の図書セット。朝読書用読み本セットと教科書掲載の関連本を中心としたセットがある。

※10 子ども読書の日

2001年12月に制定。文部科学省が実施。こどもの読書活動についての関心と理解を深め、こどもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的としている。

※11 アクセシブル

誰もが平等に利用できるよう配慮されたもの

7 公民館における読書活動の推進

公民館は、生涯学習の拠点であり、こどもの健やかな成長を目的としただれもが利用できる施設です。これらの地域の施設では、こどもが本と出会い楽しむことができるような環境整備に努め、読書活動の普及・啓発に努めていくことが求められます。

	重点施策	具体的取組	
1	読み聞かせ	・放課後子ども教室推進事業などによる読み聞かせの実施	公民館
2	団体貸出	・図書館からの団体貸出の活用	
3	ボランティア	・ボランティアによる読み聞かせの実施	
4	広報	・「公民館だより」の活用	



・呼子公民館におけるおはなし会

8 学校における読書活動の推進

毎年行われている学校図書館読書調査における不読者^{※12}数は、増加の傾向にあります。そのため、唐津市の学校では、多くの小学校・中学校において全校一斉の読書活動（朝読書）などが実施されています。読書の重要性について職員が共通理解をもち計画的に取り組むべき課題であると認識することが必要です。

	重点施策	具体的取組	
1	学校図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の充実 ・ 明るく落ち着いた学校図書館の環境整備 ・ 図書館、各学校図書館との連携 ・ 蔵書管理の電算化 	学校
2	読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一斉読書活動や読み聞かせなど読書活動の充実 ・ 読書指導の計画的な取組 ・ N I E^{※13} (Newspaper In Education) の活用 ・ 図書資料を活用した授業の推進 ・ 読書感想文の取組を啓発 	
3	読書活動ボランティアとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、図書館、読書活動ボランティアとのネットワークの構築 ・ 読み聞かせなど地域人材活用の推進 ・ 読書活動に関する啓発活動の支援 	
4	施設見学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館を知るための図書館見学の実施 	
5	職場体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館への職業体験の実施 	

※12 不読者

1か月に1冊も本を読まない人

※13 N I E (エヌ・アイ・イー、Newspaper In Education)

学校などで新聞を教材にして勉強する学習。

9 幼稚園・保育所などにおける読書活動の推進

読書の楽しさと出会うためには、早い時期から本と触れ合う習慣づくりが大切です。幼稚園や保育所でも読書に関する活動が行われており、ほとんどの幼稚園・保育所では毎日読み聞かせが行われています。

	重点施策	具体的取組	
1	本に親しむ 環境づくり	・絵本コーナーの充実 ・読み聞かせの推進	幼稚園 保育所 など
2	保護者への 普及・啓発	・「園便り」などによる絵本の紹介	

10 こどもの読書活動推進のための啓発・広報活動

こどもの読書活動が生活の中に定着していくためには、家庭、地域、学校が一体となった取組が重要です。そのためには、家庭、学校や幼稚園の教職員、保育士、ボランティアの協力が不可欠です。こどもたちが本への関心を持ち、読書に親しむようになるためには、こどもの読書活動に携わるこれらの人たちが児童書に関する専門知識と読み聞かせなどの技能を身に付け、読書活動の理解を深めることが必要です。

	重点施策	具体的取組
1	図書館、学校、 幼稚園、公民館図書室 などとの連携・協力	・読書に関する講演会・講習会 ・図書館と学校、公民館、読書グループなどとの 情報交流の促進 ・団体文庫の利用促進の広報 ・図書館と学校などとの連携事業
2	こどもの読書活動を 支える人材の育成	・こどもの読書活動に携わる人たちのための研修 ・図書館職員や学校図書館職員、教職員、保育士 などの能力向上のための研修
3	県立図書館との 連携・協力	・読み聞かせ講座の活用 ・読み聞かせノート・読書ノートの活用 ・読書支援図書や調べ学習用図書のセット貸出の 活用

○資料編 用語解説

※ アクセシブル

誰もが平等に利用できるよう配慮されたもの

※ アニマシオン

こどもたちが本に親しみ、主体的に読みたくなるような働きかけ

※ N I E (エヌ・アイ・イー、Newspaper In Education)

学校などで新聞を教材にして勉強する学習。

※ 近代図書館ネットワークシステム

- ① 近代図書館、相知図書館、市民センター公民館図書室の蔵書データを総合管理するシステム。ネットワークで繋がれた施設の蔵書を一括検索することができる。

例えば、近代図書館の本を浜玉市民センター公民館図書室に取り寄せ、同図書室で、貸出、返却するなどの相互利用が可能。

- ② 近代図書館、相知図書館、市民センター公民館図書室を繋ぐ物流網
(週2回巡回)

※ Kinto (キント) もあブック

調べ学習や朝読書の充実のための学習支援用の図書セット。

朝読書用読み本セットと教科書掲載の関連本を中心としたセットがある。

※ 公衆無線LAN (W i - F i)

無線通信を利用してデータのやり取りができるLAN (Local Area Network (ローカル・エリア・ネットワーク)) システムを指す。

利用者が事前に又はその場で利用手続きを行うことで、無料でインターネットに接続することができる。

※ 子ども読書の日

2001年12月に制定。文部科学省が実施。こどもの読書活動についての関心と理解を深め、こどもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的としている。

※ 不読者

1か月に1冊も本を読まない人

※ ブックトーク

あるテーマに沿って何冊かの本を順に紹介し、読書への興味を持たせる方法、技術。

※ マルチメディアデイジー

音声に合わせて、文字と画像を同時に見ることができるデジタル図書。

(DVD-ROM)

※ **レファレンス**

図書館の資料や機能（オンライン検索等を含む）を使って、図書館員が利用者の調べものや相談に回答するサービス。

※ **録音図書**

視覚障がい者（児）が耳で聞いて読書できるように朗読し、その音声を録音したもの。以前はカセットテープを録音媒体としていたが、デイジーという国際規格に基づき、現在ではDVDを録音媒体として製作されている。デイジーの規格で製作されたデータは、電子ファイルとしてインターネットによる利用も可能である。

※ **YA（ワイ・エー、Young Adult）**

ヤングアダルトの略。小学校高学年から高校生までを対象としている。

参考：読書活動に関するアンケート結果

調査の方法

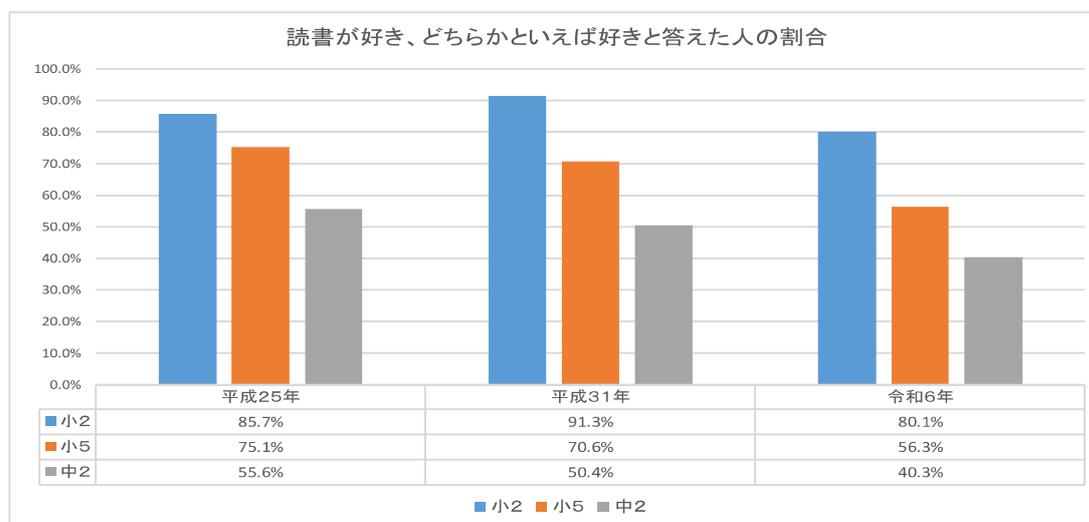
小学校、中学校は、唐津市を8地区に分け、小学校2年生・5年生、中学2年生、各1クラスに協力をお願いし実施しました。幼稚園・保育所も、地区を勘案し、5才児の保護者をお願いし実施しました。

公民館は各市民センター公民館、旧市内公民館で実施しました。(令和6年10月22日～令和6年11月20日実施)

学校

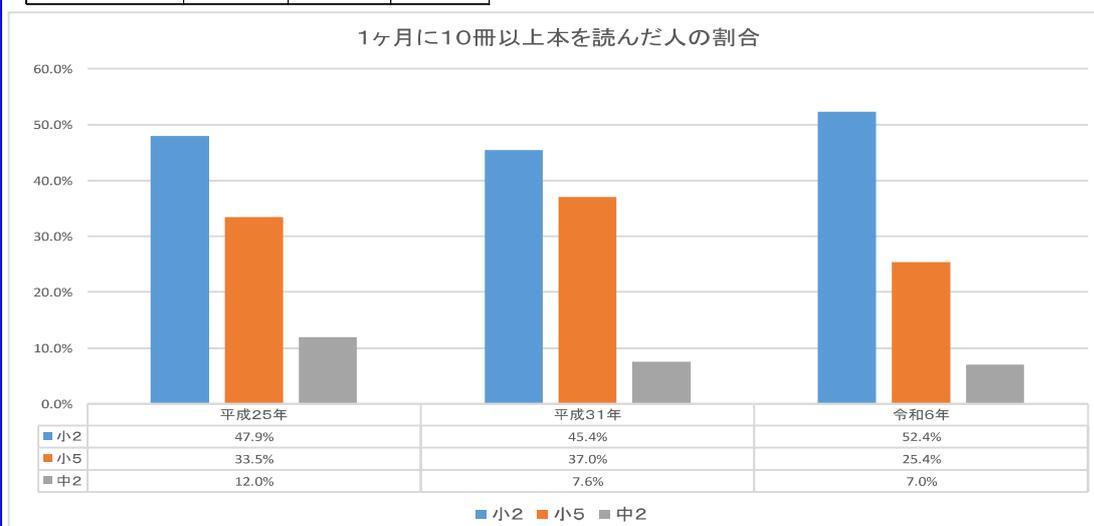
1 読書が好き、どちらかといえば好きと答えた人の割合

	小2	小5	中2
平成25年	85.7%	75.1%	55.6%
平成31年	91.3%	70.6%	50.4%
令和6年	80.1%	56.3%	40.3%



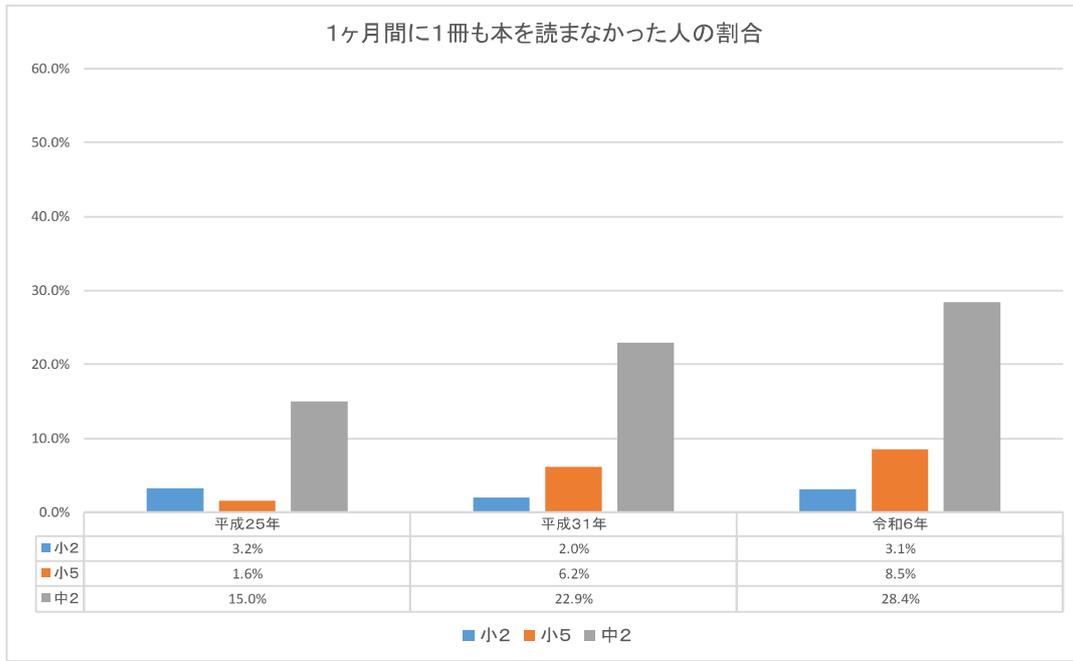
2 1ヶ月に10冊以上本を読んだ人の割合

	小2	小5	中2
平成25年	47.9%	33.5%	12.0%
平成31年	45.4%	37.0%	7.6%
令和6年	52.4%	25.4%	7.0%



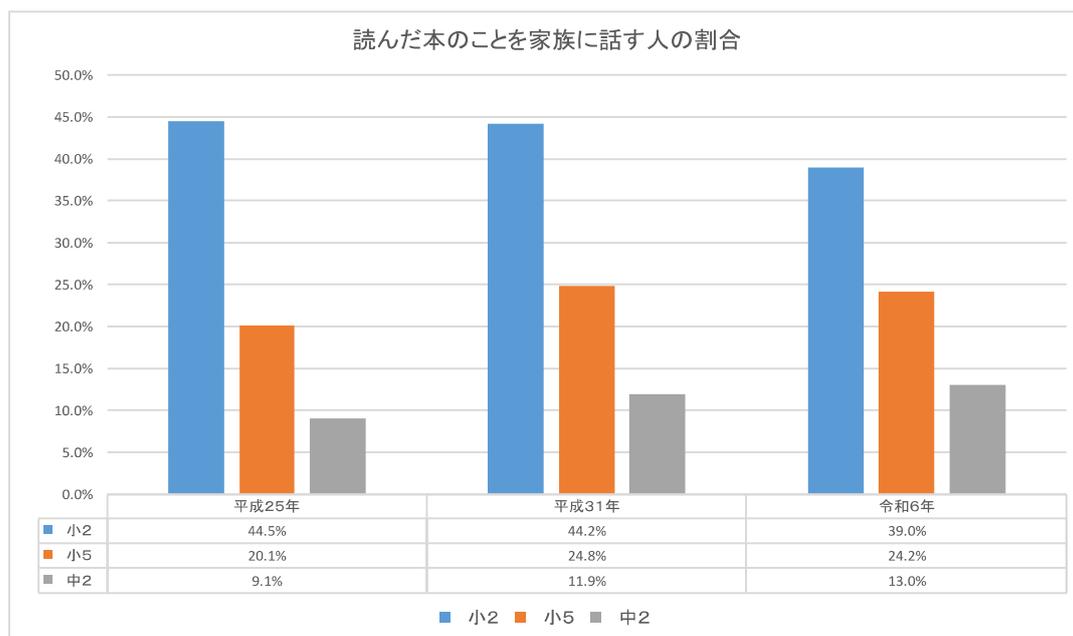
3 1ヶ月間に1冊も本を読まなかった人の割合

	小2	小5	中2
平成25年	3.2%	1.6%	15.0%
平成31年	2.0%	6.2%	22.9%
令和6年	3.1%	8.5%	28.4%



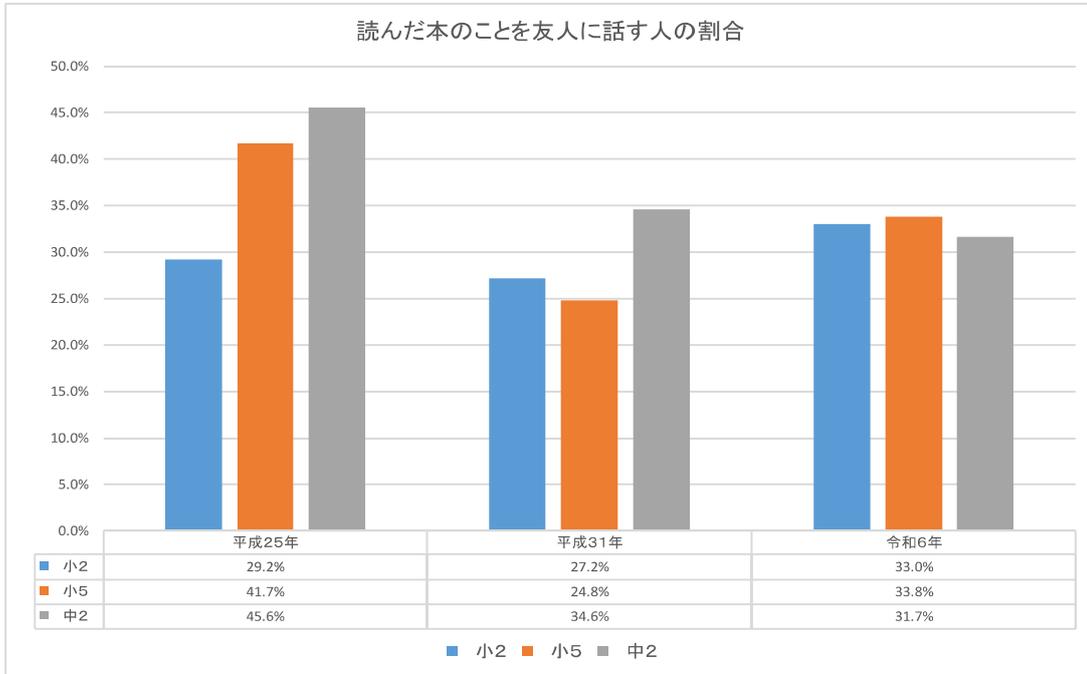
4 読んだ本のことを家族に話す人の割合

	小2	小5	中2
平成25年	44.5%	20.1%	9.1%
平成31年	44.2%	24.8%	11.9%
令和6年	39.0%	24.2%	13.0%



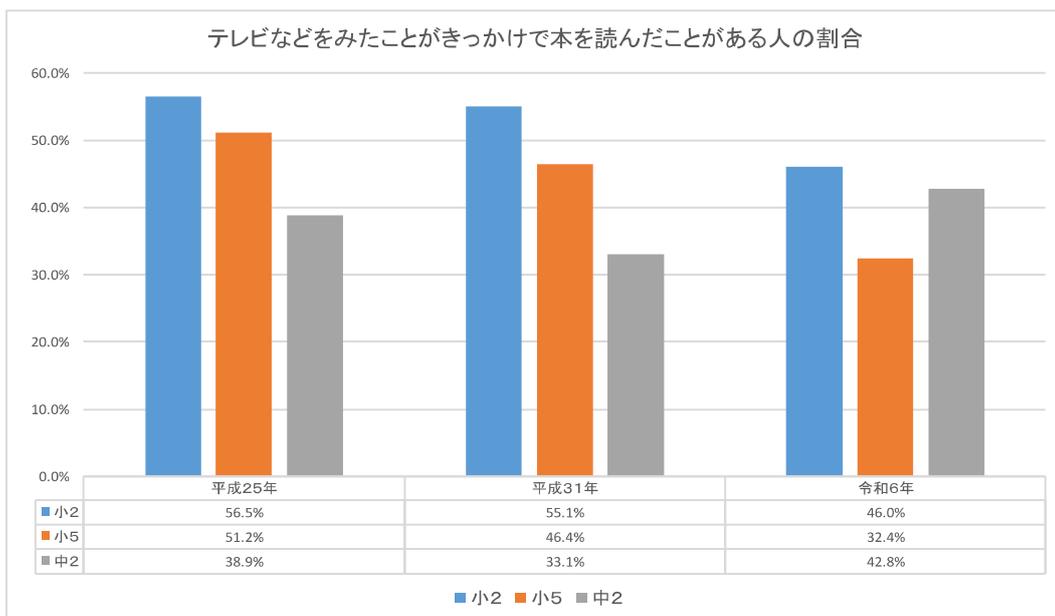
5 読んだ本のことを友人に話す人の割合

	小2	小5	中2
平成25年	29.2%	41.7%	45.6%
平成31年	27.2%	24.8%	34.6%
令和6年	33.0%	33.8%	31.7%



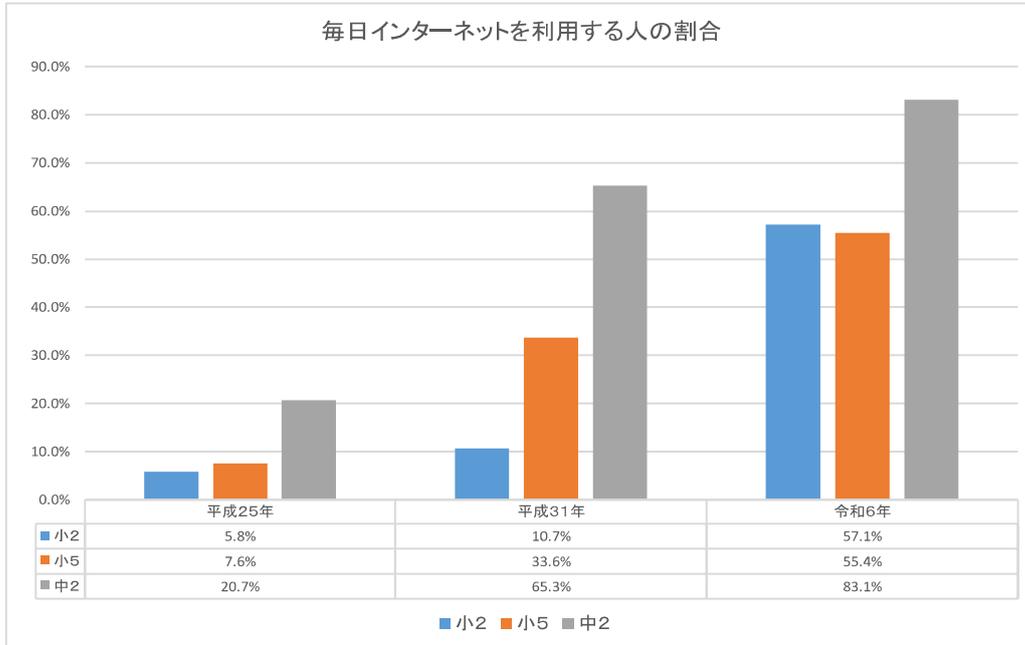
6 テレビなどをみたことがきっかけで本を読んだことがある人の割合

	小2	小5	中2
平成25年	56.5%	51.2%	38.9%
平成31年	55.1%	46.4%	33.1%
令和6年	46.0%	32.4%	42.8%



7 毎日インターネットを利用する人の割合

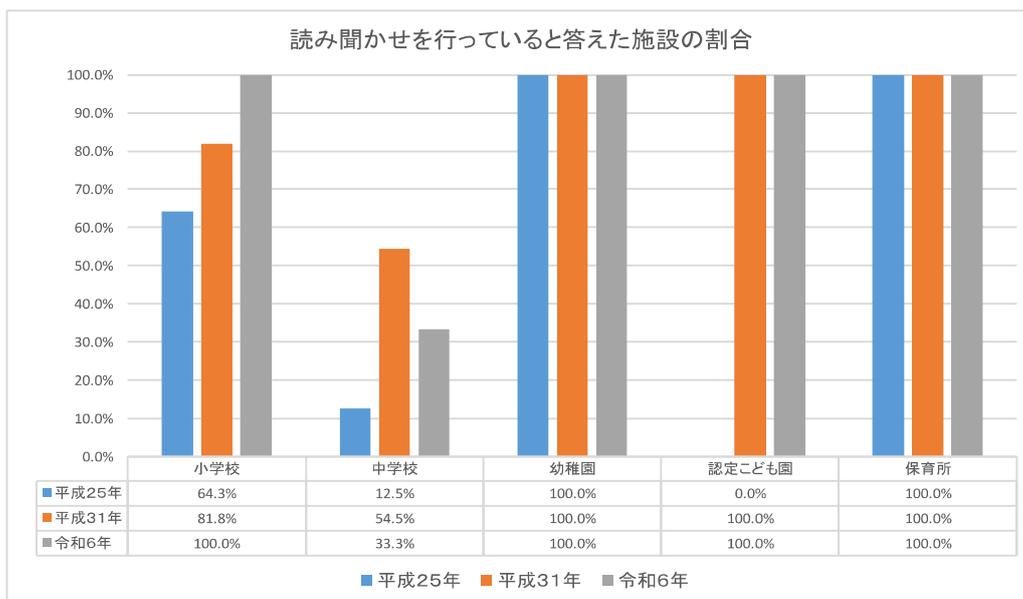
	小2	小5	中2
平成25年	5.8%	7.6%	20.7%
平成31年	10.7%	33.6%	65.3%
令和6年	57.1%	55.4%	83.1%



啓発・広報活動

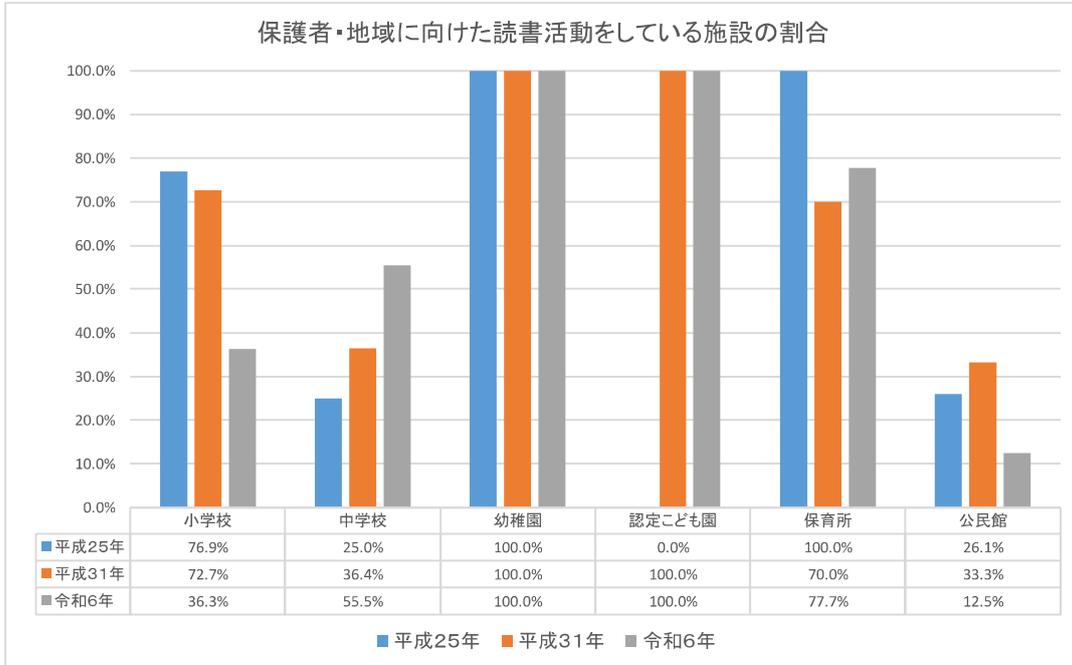
1 読み聞かせを行っている施設の割合

	小学校	中学校	幼稚園	認定こども園	保育所
平成25年	64.3%	12.5%	100.0%	-	100.0%
平成31年	81.8%	54.5%	100.0%	100.0%	100.0%
令和6年	100.0%	33.3%	100.0%	100.0%	100.0%



2 保護者・地域に向けた読書活動をしている施設の割合

	小学校	中学校	幼稚園	認定こども園	保育所	公民館
平成25年	76.9%	25.0%	100.0%	-	100.0%	26.1%
平成31年	72.7%	36.4%	100.0%	100.0%	70.0%	33.3%
令和6年	36.3%	55.5%	100.0%	100.0%	77.7%	12.5%



子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年 法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。
(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



唐津市図書サービス計画（第2次）

（附）唐津市こども読書活動推進計画（第4次）

発行年月 令和7年 月
発行 唐津市近代図書館
住所 〒847-0818 佐賀県唐津市新興町23番地
電話番号 0955-72-3467
ファクス番号 0955-72-3523
メール kindai-toshokan@city.karatsu.lg.jp
URL <https://www.city.karatsu.lg.jp/site/library/>

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検・評価報告書（令和6年度実績）

令和7年 月

唐津市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和6年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果について報告します。

令和7年 月 日

唐津市教育委員会

教育長 栗原 宣康

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要	・・・ 1
1 唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価	・・・ 3
2 「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価	・・・ 6
I 地域の将来を担う人材の育成	
(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成	・・・ 7
(2) 時代の要請に応える教育の推進	・・・ 22
(3) 安全で快適な教育環境の整備・充実	・・・ 41
II 生涯学習の推進と文化財の保護	
(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実	・・・ 51
(5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承	・・・ 65
III 人権教育、人権啓発の推進	
(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	・・・ 74

〈教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要〉

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことから、平成20年度から実施しています。(同法第26条第1項)

点検・評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同法同条第2項)

また、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で基準等を定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、今年度は、次のような内容及び方法で実施しました。

1 点検・評価の内容

- (1) 令和6年度唐津市教育委員会の運営状況
- (2) 令和6年度「唐津市教育の基本方針」のうち、重点目標単位の取組にかかる主な実績

2 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価については、原則、現在市長部局が行っている評価方法に基づき、次による評価の基準を設定しました。 【15点満点】

合計採点数	区分	評価結果に基づく改善等の内容
13点以上	適当	重点目標を達成するために事業が計画どおりに進められており、効果の面においても十分成果が上がっています。
10点以上13点未満	改善	重点目標を達成するために、事業は概ね計画どおりに進められているが、一部の事業において手法及び内容について一定の工夫及び検討の必要があります。
6点以上10点未満	改革	重点目標を達成するための事業の成果が低く、手法、内容、規模、実施主体等の見直しや検討が必要です。
6点未満	廃止	重点目標を達成するための事業の成果が極端に低く、事業の抜本的見直し、休・廃止等の検討が必要です。

- (2) 教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、所管課による自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者から意見を聴取しました。

[有識者]

氏 名	所 属
中江 章	前唐津市租税教育推進協議会委員
山口 ひろみ	社会教育委員
坂本 和之	唐津市子ども会連合会事務局長
板橋 江利也	元佐賀大学教授

3 審議の経過

- ・令和7年4月24日
4月定例教育委員会において実施方針を協議
- ・令和7年7月28日～令和7年8月7日
有識者会議を開催し、点検・評価の方法や結果について意見聴取
- ・令和7年8月28日
8月定例教育委員会において報告内容を議決

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価

(1) 教育委員会の概要

① 教育委員会の設置目的

教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ、教育行政の中立性と安定性を確保することを目的としています。

② 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育及び社会教育並びに文化、スポーツ等に関する事務を所管する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。なお、本市において、文化、スポーツ（学校における体育を除く）は、市長部局が所管。

地方公共団体の首長から独立した行政委員会として位置づけられ、教育長及び委員をもって組織されており、会議を通じて教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行します。

教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年。（ともに再任可）

③ 唐津市教育委員会の定数

教育長及び4人の委員

※根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条

④ 唐津市教育委員会 [令和6年4月1日現在 在職者]

職 名	氏 名
教育長	栗原宣康
委員（教育長職務代理者）	篠原智文
委員	宮崎美和
委員	石山貴子
委員	佐伯玄一郎

(2) 教育委員会の主な活動内容

① 教育委員会会議

●開催回数（総計13回）

- ・定例会 12回（毎月1回開催）
- ・臨時会 1回（3月1回）

●議決の状況：付議事項数・・・45件

- ・議会提出議案に対する意見・・・3件
- ・教育委員会規則・規程の制定・改廃・・・14件
- ・基本方針・計画の策定・・・5件
- ・職員の人事関係・・・3件
- ・協議会・審議会委員の任命・委嘱・・・9件
- ・その他・・・11件

●傍聴者数

- ・延べ 0人

●会議内容の公表方法

- ・議事録を作成し、市公式ホームページにて公表

●公表内容

- ・開会及び閉会に関する事項
- ・教育長及び出席委員の氏名
- ・会議に出席した教育委員会事務局職員の氏名
- ・議題及び議事
- ・教育長等の報告

② 委員の活動

- ・学校訪問・・・21回
- ・教育委員会以外の会議や大会等への出席・・・9回
- ・研修会・意見交換会への出席・・・6回
- ・行事等への出席・・・6回
- ・その他視察等・・・0回

③ 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、地方公共団体の長が設置する総合教育会議について、次のとおり市長と教育委員会との協議が行われました。

- 開催回数 3回（令和6年4月、8月、令和7年2月）
- 主な協議内容 次期唐津市教育大綱の策定方針について
第3次唐津市教育大綱の骨子案について
第3期唐津市教育大綱の策定について

教育委員会の運営状況に関する有識者意見（外部評価）

- (1) 社会教育委員と教育委員会の情報交換会については、継続して頂きたい。
- (2) 学校訪問については、ありのままの環境や授業を見てもらうことにより、課題等が見つかる良い機会となる。

2 「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価

教育委員会の施策・事業の取組実績等に関する自己評価については、「唐津市の教育の基本方針」に基づき行っています。

唐津市の教育の基本方針では、「地域の将来を担う人材の育成」「生涯学習の推進と文化財の保護」「人権教育、人権啓発の推進」の3つの施策の柱ごとに重点目標を定めています。

この報告書では、令和6年度における主な取組内容を項目として、それに対する主な「進捗・達成状況」とそれに対する「要因分析」を取りまとめており、これをもって自己評価としています。

令和6年度 唐津市の教育の基本方針

基本方針	重点目標
I. 地域の将来を担う人材の育成	(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成 (2) 時代の要請に応える教育の推進 (3) 安全で快適な教育環境の整備・充実
II. 生涯学習の推進と文化財の保護	(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実 (5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承
III. 人権教育、人権啓発の推進	(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

I 地域の将来を担う人材の育成

(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成

令和6年度のねらい

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを推進するため、個別最適な学びと協働的な学びやカリキュラム・マネジメントを進め、PDCAサイクルの視点で継続的に授業改善を行います。また、学力向上指定校を拠点とする「学び合える環境」づくりとして、唐津市内の小・中学校を指定校に設定し、指定校の授業公開や講師からの指導などを通して、市内の全教職員の授業力向上を目指します。また、先進校を視察し、唐津市の取組との比較を通して改善点を整理し、指導・助言に生かします。併せて、教科等研究部会の活動を通して教職員の資質の向上を図ります。

道徳教育の目標に基づき、教育活動全般において、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。「特別な教科 道徳」やさまざまな体験活動等を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える学習を行い、「心の教育」を充実させます。

児童生徒の健康な体づくりを推進するため、体育的活動等を充実させるとともに、食育や健康教育に関する指導を推進します。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえ、児童生徒の体力の向上に係る施策や取り組みの成果と課題を把握し改善に役立てます。

感染症の予防には、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることがあり、その対応について児童生徒にしっかりと学ばせ、積極的に感染予防に努める態度を育てます。また、学校・家庭・地域及び関係機関と連携し、基本的な感染症対策を講じながら感染予防を行い、安全安心な教育活動に努めます。

安全安心な学校給食の提供を行うため、徹底した衛生管理を行い異物混入防止に努めます。また、食物アレルギーを持つ児童生徒も給食を楽しめるように、アレルギー対応給食の提供を行います。併せて学校給食食材の地産地消を進めることにより、児童生徒の食に対する関心と、地域や生産者への理解を深め、給食を通じた地元愛を育んでいきます。

自己肯定感や生きる力に満ち、心身共にたくましい幼児児童生徒を育むために、幼・保・小・中・高の連携を充実させます。

令和6年度の主な取組内容

- ・教職員の資質向上
小中学校の各教科部会や専門部会において研修会を実施し、教材の開発や授業力向上に努めました。(学校教育課)
- ・令和4年度から6か年で取り組んでいる「唐津の学びスタイル」3年目を統一実践期と位置づけ、授業づくりの7つのポイント及び授業改善を通して目指す児童生徒の姿を提案し、授業改善に取り組みました。令和6年度は、特に単元計画、単元デザインを立てて授業に臨むことで、学習者主体の授業づくりに取り組むことができました。
(学校教育課)
- ・学力向上指定校並びに推進校の10校を拠点として、学び合う環境づくりに努め、学力向上研究会や授業公開をとおして児童生徒の活用力を高めるための授業改善等の研究成果を広めました。(学校教育課)
- ・教職員を対象にした学力向上研究会を4回実施しました。夏季休業中には全体研修会を開催し、先進校視察の報告及び唐津市の取組についての共通理解と今後の方向性について認識を深めることができました。(学校教育課)
- ・「唐津の学びスタイル」チェックシートの提出により、各学校の取組状況を把握しました。学校訪問の際には、授業参観を通して進捗の確認を行いました。
(学校教育課)

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・教職員向けの授業研究会を年間通して行うことにより、「唐津の学びスタイル」に基づく授業実践が進むとともに、各学校の実践を共有することができつつあります。特に、各学校において、学習者とともに単元計画、単元デザインを立てた授業づくりが広がりつつあります。
- ・各学校では可能な範囲で授業参観を伴う校内研修を実施し、また、研究指定校も人数を制限しながらも公開授業を行うことで、教職員の力量をあげることができました。

- ・令和6年度実施の県学習状況調査（小5・中2対象）の結果を対県比で見ると、小学校では国語は0.02ポイント、算数は0.01ポイント下回り、県平均に近づいています。一方、中学校では3教科（国数英）について、教科によっては成果が見られるものの、国語は0.07ポイント、数学は0.16ポイント、英語0.10ポイント下回る結果となりました。

【要因分析】

- ・「唐津の学びスタイル」チェックシートについては随時見直しを行い、教職員の評価育成に活用することで、教師の授業力向上につながり、ひいては唐津市全体の児童生徒の学力向上につながるものと考えられます。
- ・全体研修会等を開催することで優れた実践が広がり、教職員の意識が高まるとともに、各学校における多様な実践が展開され、教職員の授業改善につながると考えられます。特に中学校の授業改善に力を入れていく必要があります。

【改善・改革プラン】

- ・令和4年度から6か年計画で、国が求める個別最適な学びと協働的な学びの視点を取り入れた「唐津の学びスタイル」に基づく、全市統一的な学力・授業力向上に取り組み、子ども主体の学びを一層推進します。
- ・「唐津の学びスタイル」チェックシートをより効果的に活用するために、学校の実践を反映させながら、改善していきます。
- ・「唐津の学びスタイル～個別最適な学びと協働的な学び」をさらに推進するために、各学校の取組状況の把握及び唐津市の取組との比較を通して改善点を整理し、指導・助言に生かします。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
佐賀県小・中学校学習状況調査（小5・国）	対県比	0.96	1.00	0.98
佐賀県小・中学校学習状況調査（小5・社）	対県比	0.97	-	-
佐賀県小・中学校学習状況調査（小5・算）	対県比	0.96	0.98	0.99
佐賀県小・中学校学習状況調査（小5・理）	対県比	0.99	-	-
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・国）	対県比	0.93	0.92	0.93
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・社）	対県比	0.86	-	-
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・数）	対県比	0.77	0.88	0.84
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・理）	対県比	0.80	-	-
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・英）	対県比	0.86	0.88	0.90

【取組方針】心の教育の充実

令和6年度の主な取組内容

- ・ 道徳教育の目標に基づき、教育活動全般において、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指しました。(学校教育課)
- ・ 年に1回は保護者や地域の方に道徳授業に参観していただく取組「ふれあい道徳」を実施し、道徳について大人も一緒に考えられる機会を設けました。(学校教育課)
- ・ 「特別な教科 道徳」やさまざまな体験活動等を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える学習を行い、「心の教育」を充実させました。(学校教育課)
- ・ いきいき学ぶからつっ子育成事業において、地域人材を活用した本物に触れる体験活動やキャリア教育などを実施し、本事業が豊かな心で自ら学び成長意欲に満ちた児童生徒の健全育成に大きく寄与しています。(学校教育課)

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 道徳教育全体計画及び年間指導計画を策定し、「特別な教科 道徳」の授業改善を図り、自他に対する肯定感や思いやりの気持ちを育てる心の教育の充実に取り組みました。
- ・ 「唐津市教育の日」を中心に「ふれあい道徳」の授業を全学校で実施し、保護者に公開しました。
- ・ 学校便りや学級通信を使って、道徳の学びについて保護者へ積極的に発信した学校もありました。
- ・ 各学校では工夫した体験活動を通して自己肯定感の高揚や仲間づくりなど道徳的価値を高められるような取組を実施しました。
- ・ 各学校で自然環境や伝統を活かした体験活動を実施しました。地域人材を活用した体験活動として、陶芸、ヨット体験、農業体験、漁業体験、文化伝統体験、ボランティア活動等を実施しました。

【要因分析】

- ・いじめや問題行動が増加傾向にある中、自他に対する肯定感や思いやりの気持ちを育てるとともに、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える機会を与えることは重要であると考えています。
- ・人材を活用した体験活動については、キャリア教育の取組と関連づけ、計画的に年間行事に組み入れるなど、積極的な実施を促していく必要があります。

【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の豊かな心の育成のため、指導体制づくりと道德教育の全体計画及び年間指導計画の作成・活用を通して、学校での教育活動全体を通じた道德教育の一層の充実を図ります。
- ・授業研究会等を通して、道德教育の要である「特別の教科 道德」の授業改善をさらに推進します。
- ・計画的に道德教育を実施することを通して、自他に対する肯定感や思いやりの気持ちを育てる心の教育の充実につなげます。
- ・保護者や地域の方々に自校の道德の授業を公開する「ふれあい道德」の実施を通じて、学校、家庭、地域が連携した道德教育を推進します。
- ・地域や学校の実情に合ったキャリア教育を含む豊かな体験活動を充実させるために、活動内容が事業趣旨に沿っているか、マンネリ化せぬよう見直しが必要です。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
「ふれあい道德」の実施校（年間を通じて）	%	100	100	100
道德の全体計画を作成した学校	%	100	100	100

令和6年度の主な取組内容

- ・食育の推進と学校給食指導の充実（学校教育課）
食に関する指導の全体計画の提出や「食育月間」及び「給食週間」における食育の推進など、各学校にて調査や実践及び啓発を行いました。
- ・体位及び体力の向上に向けた取り組み（学校教育課）
児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるために、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るためにスポーツチャレンジ、体育や運動に関する調査・アンケート、健康診断等、継続的な取組を実施しました。
- ・フッ化物洗口実施（学校支援課）
永久歯のむし歯の減少並びに保護者のむし歯予防に対する意識の向上を図るため、市内の小学校の児童 5,645 人／全 6,215 人、中学校の生徒 2,552 人／全 3,005 人を対象にフッ化物洗口を実施しました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校では「食育月間」及び「給食週間」のみならず、全体計画に基づいて家庭科（調理実習等）や総合的な学習の時間（米作り体験等）、学級活動（栄養指導等）などの各教科・領域において、また、リアルタイムな給食指導の時間において食育指導を行いました。
- ・地域の実情に応じて、食改善サークル等の外部人材を活用したり、栄養教諭と連携したりしながら食育を推進しています。
- ・全小中学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果をもとに、各学校で分析を行い、児童生徒の体力の増進に努めました。
- ・スポーツチャレンジでは多くの学校が参加し、唐津市内の小学校が7種目すべてで上位入賞を果たし、3校が4種目で「トップ賞（学年を問わずその種目で一番良い成績）」をとることができました。
- ・フッ化物洗口は、全小中学校において実施することができました。

【要因分析】

- ・昨今の家庭環境の多様化に伴い、個食や孤食、偏食、好き嫌いが多くといった児童生徒が増え、学校教育における食育の必要性がますます高まっています。
 - ・各学校で全国体力・運動能力、運動習慣等の調査を行い、実態を把握しました。小学校男子では、第1・3学年が得点合計による県平均値を上回り、小学校女子では全学年が上回る結果となりました。また、中学校では第3学年女子が得点合計による県平均値を上回る結果となりました。
 - ・各学校で工夫しながら学校体育をはじめ、運動に親しむことができたと思われます。
 - ・日常的に運動をする児童生徒と学校の授業以外では運動をほとんどしない児童生徒の体力差があります。
 - ・今後も食育・健康教育の推進と体位・体力の向上に向け、継続的な取組を実施することが求められます。
- また、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校や地域の課題に応じた体力向上を図ることも必要です。
- ・前年度までは新型コロナウイルス感染を懸念し、フッ化物洗口を実施しなかった学校もありましたが、校長会等を通じて「全校実施」を呼びかけた結果、全小中学校で実施することができました。

【改善・改革プラン】

- ・食育の推進には家庭の協力も必要不可欠です。各学校ではPTAや育友会と連携しながら食育の充実を図っていきます。
- ・児童生徒の健康な体づくりのため、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校の課題に応じた体力向上を図ります。
- ・学校の実態を把握し、課題に応じた体力向上に取り組むことを通して、健康な体づくりを進めます。
- ・運動を通して、ルールやマナーを守り、健全な人間関係を構築する力を養います。
- ・運動部活動のガイドラインを周知・徹底します。

- ・フッ化物洗口については全小中学校において実施することができたものの、まだ理解が得られていない保護者がいます。引き続き保護者にフッ化物洗口に対する理解を求め、むし歯予防に対する意識と実施率の向上に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
フッ化物洗口実施率 (全児童・生徒のうち実施した割合)	%	小 89 中 24	小 90 中 80	小 91 中 85

《達成度》

指 標	目標値	R 6 成果	達成度	摘 要
スポーツチャレンジに参加した学校数	19 校 (R5 の数)	19 校	100%	スポーツに親しみ、挑戦したい児童の願いを学校がくみ取って取り組むことができた。
スポーツチャレンジに参加し、県内で上位入賞する	6 校 (R5 の数)	8 校	133%	毎年、上位入賞を果たすことができている。
フッ化物洗口実施人数／全児童・生徒数	小 6,215 人 中 3,005 人	小 5,645 人 中 2,552 人	小 91% 中 85%	

[取組方針] 安全安心な学校給食の実施

令和6年度の主な取組内容

- ・学校給食用食材の納入について、食品の単位や産地などの規格を示した納入基準を定め、その基準において、米は、唐津市産、野菜類は国内産（可能な限り、唐津市産又は県内産）などとし、できる限り地元食材の調達に努めました。（学校給食課）
- ・令和6年度から開始した、学校給食費の公会計化に伴い、これまで学校給食センター又は学校で行っていた学校給食費の賦課・徴収事務及び学校給食の食材購入事務等を市が実施しました。（学校給食課）
- ・食物アレルギーの緊急時対応の充実を図るため、積極的なアドレナリン自己注射薬エピペン®（トレーナー）使用に係る研修会を全小中学校で実施しました。（学校教育課）

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・安全・安心な学校給食の実現という観点から地産地消の意識が高まり、定着していますが、令和6年度の地産地消率は61.9%と、目標に81%届きませんでした。
- ・多くの学校で食物アレルギーを持つ児童生徒が在籍するようになり、緊急対応の必要性が高まっています。そのような中、各学校では長期休業中を活用し、主に養護教諭が講師となってエピペン®の研修をしました。この研修は今後も続けていきます。

【要因分析】

- ・物価高騰による給食食材価格の値上りにより、給食費の範囲内で栄養バランスのとれた献立を提供するためには、地元産食材から県外、外国産へと変更せざるを得なかったこと、また、自校方式で提供していた学校給食を大規模学校給食センター方式で提供するよう変更したことで、一度に必要となる食材の量が増え、地元産の食材だけでは量を揃えることが難しくなったことによるものです。
- ・食物アレルギーについては、昨年度、実際にエピペン®を使った緊急対応は発生していませんが、児童生徒がどこでアナフィラキシーショックを起こすかわからない状況ですので、職員によるエピペン®を使用した緊急時対応研修など、有事の備えが必須とな

っています。

【改善・改革プラン】

- ・引き続き地産地消を推進し、給食食材の納入業者の協力を得ながら、地元産食材を積極的に活用し、地産地消率70%を目指します。
- ・より高い意識で誤食等を未然防止するために、各学校で食物アレルギー等に係る研修会を学校安全計画や危機管理マニュアルに必ず明記するよう指導します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
給食食材の地産地消率の向上	%	69.6	59.2	61.9
佐賀県における地産地消率	%	41.6	41.0	39.5

《達成度》

指標名	目標値	R6 成果	達成度	摘要
給食食材の地産地消率の向上	70.0%	61.9%	88.4%	県産品割合

[取組方針] 幼保小中高の連携の強化と推進

令和6年度の主な取組内容

- ・ 幼保小連絡協議会の開催（学校教育課）

幼稚園、保育所、認定こども園から小学校への円滑な移行を行うため、各関係者が連携し研究協議を行いました。

唐津市共通の取組として、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知徹底に取り組みました。

家庭で取り組んでもらいたい共通取組の提示をしました。
- ・ 幼保小教育全体研修会の開催（学校教育課）

唐津地区の幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校における指導者を対象とし、望ましい接続期の在り方についてグループ協議を行いました。
- ・ 中学校の教師が小学校で授業を行い、小学校から中学校への滑らかな接続に取り組みました。（学校教育課）
- ・ 中学校から高校への接続がスムーズにいくよう情報共有を行いました。（学校教育課）

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知徹底と活用推進により、幼保小が連携し職員が相互に理解しあうことで、幼児期から学童期への円滑な移行と、不安や問題の解消へとつながっています。
- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を基に、アプローチカリキュラムをより活用しやすく修正することで、幼保小のより滑らかな接続が図られています。
- ・ 一部の教科部会では、中高間で授業を参観し合うなど協議を行っています。また、高校入試合格発表後に、生徒指導部会・養護教諭部会において、中高連絡会を開催し、入学者の情報について配慮事項などを含め様々な内容を共有しています。

【要因分析】

- ・「協同性」や「言葉による伝え合い」などの幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿のイメージを共有することで、小学校への接続が円滑になっています。
- ・中学入学前に、中学校の教師から授業を受けることで中学校のイメージがわき、不安の解消へつながっていると考えられます。
- ・中学校と高校の教員がそれぞれ情報交換・共有を進めることで、中学校から高校への接続が円滑になっていると考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・幼保小中高間の円滑な移行のため、関係者が連携して連絡協議会や研究協議を行うことにより、一貫した指導体制を図っていきます。
- ・中学校は、教科指導法の充実を図るために、高校の教科部会（国・数・英）と連携を図ります。
- ・今後も公開保育や研究協議会を計画し、主体的な遊びや環境を通して行う保育の実践を発信していきます。また、お互いの意見交換や学び合いを通して相互理解に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
幼保小連絡協議会の開催	回	2	2	2
唐津市幼保小教育全体研修会への参加率	%	79% 目標値 85 人 実績値 67 人	140% 目標値 65 人 実績値 91 人	101% 目標値 90 人 実績値 91 人

《達成度》

指標	目標値	R 6 成果	達成度	摘 要
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知	唐津市内の全小学校31校及び全幼稚園・保育園等56園	唐津市内の全小学校、全幼稚園・保育園	100%	

【主体的・対話的で深い学びの推進及び学力向上】

- (1) 教職員の資質向上については、盗撮・児童ポルノが社会問題となっている昨今、具体的に「こういうことをしたら、こうなる」という実例を含めた研修の実施や、性癖を見極めるシステム構築が必要だと感じる。
- (2) 「唐津市の学びスタイル」について、授業改善に取り組みが広がっていることは、とても良いこと。また、チェックシートでの振り返りが行われていることも次につなげる一つとして、とても効果的である。今後、チェックシートの効果的な活用方法を考えていくことが必要かと思われる。
- (3) 主体的・対話的な学びの効果測定がペーパーテストによって行われていることは、比較対象も同様のテストが行われている以上やむを得ない部分もあるが、ペーパーテスト主体の先生から生徒への一方通行の学習からの変革であるにも関わらず学力検証がペーパーテストで行われていることは、改善の余地があると考え。現状全国的に存在していないのであれば、唐津モデルとしてでも考案するべきではないだろうか。
また、対話的な学びの意味が取り違えられている部分があり、先生の生徒に対する学びが深まる誘導、質疑の手法について、まだまだ改善の余地があるものと考え。教育畑の学識者のみならず、主体的・対話的な学びの根源にある哲学の認識論、人は対話によってどのように共通認識を持つか、と言った表面的でない学識者からの意見聴取、監修も必要なのではないか。このようなより深い取り組みによってペーパーテストの結果も飛躍的に伸びると考える。

【心の教育の充実】

- (1) 「ふれあい道徳」は唐津市教育の日において、保護者・地域の方も一緒に参加できるような授業に取り組まれていることは素晴らしい。ぜひ継続をお願いしたい。

【食育・健康教育の推進と体位・体力の向上】

- (1) 運動・部活動は、若者のうつ病予防や社会人としての忍耐力に大きく影響する。人間関係においての社会的免疫力を高めるためにも必要。学校や地域を挙げてもっと推奨すべき。
- (2) 食育は、子どもだけでなく大人にとってもとても重要。生活習慣病などの予防のためにも、子どもの時から健康的な食生活を送るために、食に関する知識や選択力を身につけ、実践していくことが大切となる。日ごろからの体験活動（生活体験・農業体

験など)を実践されていることに感謝しており、学校・地域・行政が連携しながら進めていくことも、これから必要になってくるのではないかと思う。

【安全安心な学校給食の実施】

- (1) 学校給食費無償化は、食の「ありがたさ」や「もったいない」の心を阻害する可能性があり、留意すべき。

【幼保小中高の連携の強化と推進】

- (1) アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表を活用し、取り組まれていること、また幼・保・小・中・高との連携で、個々の子どもたちの育ちを見守っていただけていることは有難い。これからもよろしく願いたい。

I 地域の将来を担う人材の育成

(2) 時代の要請に応える教育の推進

令和6年度のねらい

市内すべての学校が地域との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、「放課後子ども総合プラン」の推進に努めます。

課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びや個々の能力・特性に応じた学びの実現のため、小・中学校に導入した電子黒板や1人1台のタブレット端末等のICT機器を活用した教育を推進します。

地域との連携を深め、地域から伝統や文化を学ぶ活動を推進することで、児童生徒の郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度を育成します。

小・中学校の外国語教育を充実させるため、ALTを有効に活用しながら外国の文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。また、全小学校で実施するGTEC（スコア型英語4技能テスト）を検証するとともに、小・中学校の担当者が事前・事後指導ほか、効果的な取組について交流することを通して、さらなる外国語教育の充実を図ります。

インクルーシブ教育の視点を踏まえ、「共に学ぶ」児童生徒一人ひとりの特性を認めながら、各々の個性の伸長をめざします。また、特別支援学校や療育機関、特別支援教育エリアリーダー及びアドバイザー等との連携を図りながら個に応じた特別な教育的支援を進めるために、教職員の指導力の向上に努めるとともに、生活支援員を適正に配置し、併せて就学相談会や学校支援の充実を図ります。教育支援委員会では、児童生徒の特性に応じた適正な教育支援が行われるように十分な検討を行います。

地域移行に向けた関係者会議を実施し、関係各課、機関等との連携を図りながら部活動改革を進めます。

持続可能な社会づくりに向けて、SDGsの17目標の理解と持続可能な社会づくりを推進する力の育成を図ります。

また、地域の将来を担う人材の育成を目指し、「唐津市ひとづくり計画」を策定し、持続可能な地域づくりに努めます。

令和6年度の主な取組内容

- ・いきいき学ぶからつっ子育成事業の実施（学校教育課）
地域人材を活用した本物に触れる体験活動などを通じ、各学校や地域の実態に応じて地域と連携し、豊かな心で自ら学び成長意欲に満ちた児童生徒の健全育成を図りました。
- ・放課後子ども教室の実施（生涯学習文化財課）
放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を目的として、地域の方の参画を得て公民館を中心に市内全域で実施しました。
- ・家庭教育支援事業の実施（生涯学習文化財課）
中学校の家庭科の授業時間に子育てサロンを開催し、地域で子育てをするという感覚を地域全体で養いました。
- ・唐津市二十歳の祝典の実施（生涯学習文化財課）
全ての権利が付与される20歳に、大人としての自覚を促す機会とすること及び地元住民に広く定着している式典で地元愛を改めて深めていただくことを目的に、祝典を市内8か所で開催しました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校で自然環境や伝統を活かした体験活動を実施しました。地域人材を活用した体験活動として、陶芸、ヨット体験、農業体験、漁業体験、文化伝統体験、ボランティア活動等を実施しました。
- ・第一中校区で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を定期的で開催し、児童生徒の健全育成に向けた具体的な取組について協議し実践しました。
- ・積極的にプレスリリースを行い、家庭や地域への発信を行いました。また、活動内容や事業効果をアピールするため、リーフレットを作成し、ホームページに掲載しました。

- ・放課後子ども教室では、公民館、協働活動サポーターが中心となり、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動などさまざまな活動に取り組むことができました。
- ・中学校の家庭科の時間で行う「中学校子育てサロン」につきましては、14校（第一中学校、高峰中学校、鏡中学校、鬼塚中学校、西唐津中学校、佐志中学校、第五中学校、相知中学校、巖木中学校、肥前中学校、北波多中学校、海清中学校、七山中学校、虹の松原分校）で実施しました。生徒達は、命の大切さや子育ての楽しさ、大変さを学ぶことができました。
- ・唐津市二十歳の祝典は、各8会場において二十歳の門出を祝い、大人としての自覚を持ってもらうことができました。

【要因分析】

- ・いきいき学ぶからつ子育て事業は全学校で実施し、児童生徒の健全育成を図ることができました。
- ・人材を活用した体験活動については、キャリア教育の取組と関連づけ、職業講話や職業体験等を年間行事に組み入れるなど、積極的な実施を促していく必要があります。
- ・我が国の子供たちは社会の形成に主体的に参画する意識が低いことが指摘されていますが、R6全国調査における意識調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の問いでは、唐津市は小学校・中学校ともに全国（小：1.9ポイント、中：4.0ポイント）を上回っています。このよさを伸ばし、将来の唐津の担い手育成につなげていきます。
- ・放課後子ども教室は、継続し実施することで、地域の中で、子ども達が安心して育つ場を確保できると考えられます。
- ・中学校子育てサロンは、乳幼児親子と中学生が直接触れ合うことができ、事後アンケートでは「楽しかった」「赤ちゃんがかわいかった」などの回答があり、小さな命と触れ合い自分の命を改めて認識し、親へのお礼や愛情を知る効果が得られたと考えています。

【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の豊かな心の育成に向けて、学校や校区でつくる実行委員会が企画実施する地域連携や学校間連携を通じた生徒指導の充実や学力の向上を目指す取組、自然環境・伝統文化への体験学習やボランティア活動等の事業に補助金を交付します。
- ・キャリア教育を含む豊かな体験活動を充実させるために、地域や学校の実情に合った事業を取り組むことは、豊かな心で自ら学ぶ児童生徒の健全育成を図ることができるとともに、学力向上の基盤となる「自己肯定感」の高まりが期待できます。
- ・活動内容が事業趣旨に沿っているか、マンネリ化せぬよう見直しが必要です。
- ・今後も機を逃さずに積極的にプレスリリースを行い、地域の特長や人材を生かした学校の魅力を発信するよう指導を行います。
- ・放課後子ども教室は、継続して地域の方々の協力を得ながら、社会のニーズに沿った内容を検討し、子ども教室間の情報共有をし新しい内容の教室開催に努めます。
- ・「放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置し、放課後児童クラブとの連携強化と子ども教室の内容の充実を図っていきます。
- ・中学校子育てサロンは、唐津市立中学校全校での開催ができるよう学校と連絡調整を図っていきます。
- ・唐津市二十歳の祝典は、民法上の成人年齢は変更されましたが、今後も二十歳を対象に、成人としての自覚を持つ祝いの儀式として開催します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
第一中校区学校運営協議会の開催		13	14	16
放課後子ども教室延べ参加者数	人	11,308	15,031	15,360
放課後子ども教室開催数	回	974	958	1,140
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	人	111	620	810
二十歳の祝典参加者数	人	964	977	1,004

《達成度》

指標	目標値	R 6 成果	達成度	摘要
放課後子ども教室延べ参加者数	17,000 人	15,360 人	90%	
放課後子ども教室開催数	1,000 回	1140 回	114%	
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	995 人	810 人	81%	
二十歳の祝典参加者数	985 人	1,004 人	102%	

[取組方針] ICT活用教育の推進

令和6年度の主な取組内容

- ・ICT活用教育推進（学校教育課）

令和3年度9月より国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台端末を活用し、個別最適化された創造性を育む教育を推進しました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・教師と児童生徒に1人1台のタブレット端末を配付し、教師が授業で使えるように、学習ソフト等の使い方について各学校で研修を行いました。研修をもとに授業中にタブレット端末を活用することができています。
- ・平日、週末、長期休業問わず、宿題や自主学習に使用できるようタブレット端末の持ち帰りを推進しました。
- ・感染症や不登校で学校を休んでいる児童生徒、別室学習の児童生徒に対してタブレット端末を活用し、学習ソフトを使って復習問題を解かせたり、オンライン授業を行ったりしました。
- ・すべての学校で電子黒板を利用してデジタル教科書を表示し、教師が自作の補助教材等を提示するなど分かりやすい授業づくりを行いました。
- ・タブレット端末等のICT機器を活用することにより児童生徒が意欲をもって授業に取り組めるため、随時実践することで教職員の力量も高まっています。
- ・1人1台タブレット端末を活用し、学校同士でのリモート学習や学習ソフトでの反復学習などを行いました。
- ・教育相談やスマイルでの活用も推進しました。

【要因分析】

- ・1人1台タブレット端末を導入したことにより、授業でどのように活用していくか研究指定校を中心に模索しながら活用を進めています。また、学力向上のため文房具の1つとして活用を進めています。

- ・タブレット端末や電子黒板を活用することで、児童生徒の興味・関心を引き出し、視覚・聴覚に訴える教材により、効果的な学習支援ができています。

【改善・改革プラン】

- ・通信使用状況の目標値を設定し、授業場面での積極的な活用や、平日、週末、長期休業などタブレット端末を持ち帰っての学習についても取組をさらに推進していきます。また、学校行事や校外学習などでの活用も推進していきます。
- ・学校間、指導者間の活用の差をなくし、教職員の1人1台タブレット端末の活用能力を高めるために校内研修会等を実施し、様々な活用方法の共通理解をするとともに、タブレット等を用いた授業実践等の研修を実施します。
- ・1人1台タブレット端末や電子黒板、デジタル教科書の活用により、「分かりやすい授業」の実現と、学習意欲の向上や学習内容の定着を図っていきます。
- ・ICT機器を利用する機会を増やすことにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図っていきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
教師及び児童生徒の1人1台端末の活用使用率	%	—	22.6%	25.9%

※使用限度の1人5Gに対する活用使用率

《達成度》

指標名	単位	目標値	R6 成果	達成度
教師及び児童生徒の1人1台端末の活用使用率	%	30.0%	25.9%	86.3%

※使用限度の1人5Gに対する活用使用率

【取組方針】 郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度の育成

令和6年度の主な取組内容

- ・地域の人材を活用しての学習や体験活動を充実させ、キャリア教育へとつなげていきました。（学校教育課）
- ・郷土学習副読本「わたしたちの唐津市」の作成（学校支援課）
郷土の地理及び歴史を掲載した副読本を作成し、小学3年生に配付しました。この副読本を学ぶことにより、郷土を愛する態度の育成を行いました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業の実施（学校支援課）
小学校3年生または4年生の社会科郷土学習の一環として、郷土の自然や歴史を学ぶため、市内の文化施設や消防署、清掃センターなどの見学学習を行いました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・「ようこそ先輩」と銘打った講演会や地域の企業、行政など多様な業種の人材を招いての職業講話、職業体験を実施し、将来の夢や希望をもつことへつなげました。
- ・R6全国調査における意識調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の問いでは、唐津市は小学校・中学校ともに全国（小：1.9ポイント、中：4.0ポイント）を上回っています。
- ・副読本「わたしたちの唐津市」を小学3年生に配布し、この副読本を学ぶことにより、「郷土を愛する心と郷土を誇りに思う気持ち」を育成することができました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業では、児童の知的好奇心を高めるとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育むことができました。

【要因分析】

- ・各学校や地域の実態に応じて、リモートや対面など実施方法を工夫しながら地域人材を有効に活用することができました。
- ・郷土唐津への誇りや愛着をもち、地元唐津で働き生きていこうとする態度を養うことができました。

【改善・改革プラン】

- ・今後も地域と繋がりながら、本物に触れる体験活動や講演等を実施していきます。働き方改革の視点からはリモートの活用など、実施方法についても工夫していきます。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
郷土学習副読本 「わたしたちの唐津市」配付数	冊	1,151	1,090	1,037

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
きらめく・郷土唐津学習事業／実施予定校 (対象児童がいない場合等には実施しない)	校	30/31	30/33	28/29

《参考》達成度

指標名	目標値	R6成果	達成度	摘要
きらめく・郷土唐津学習事業／実施予定校	29	28/29	97%	

[取組方針] 外国語教育の充実

令和6年度の主な取組内容

- ・英語専科教員による小学校外国語教育の充実を図りました。(学校教育課)
- ・外国語教育指導力向上研修会を年3回実施しました。(学校教育課)
- ・GTEC Junior (ジーテック・ジュニア) を活用した英語4技能の習得と向上を図りました。(学校教育課)
- ・外国語指導助手事業 (学校支援課)
外国語指導助手 (ALT) 延べ11名を市内小中学校に派遣し、英語活動及び英語科教育の充実と国際理解の促進を行いました。

令和6年度における取組結果 (自己評価)

【進捗・達成状況】

- ・県の加配により、7名の英語専科教員を小学校12校に配置し、外国語教育の充実を図りました。
- ・外国語教育指導力向上研修会では、小中学校の担当者が効果的な取組について交流することを通して、教員のさらなる資質向上を図りました。
- ・R6全国学力・学習状況調査の小学生への意識調査では、「英語の勉強は好きである」と回答した割合が全国や県平均を上回っています。
- ・R5英語教育実施状況調査では、「授業中50%以上の時間、言語活動を行っている」と回答した割合が小中学校ともに全国や県平均を下回っています。
- ・英語デジタル教材 (SAGA e スタディ) の活用調査 (授業外、長期休業中等) では、R6.10月実施「授業で活用している」と回答した割合は34%であったが、R7.1月実施では43%と向上しました。
- ・ベネッセコーポレーションと契約し、GTEC Junior (ジーテック・ジュニア) を全小学校で5・6年生を対象に実施し、英語4技能 (聞く・読む・話す・書く) の向上を目指しました。
- ・各学校においては、社会科や総合的な学習の時間、外国語活動、外国語科等で異文化・国際理解教育の推進を図りました。

- ・ 道徳の時間において国際理解、国際貢献について学ぶことで、多様性を認める風土づくりに取り組みました。
- ・ 国際社会に対応する教育施策の一環として、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒に外国語や外国の文化に触れる機会を提供するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育の推進を図りました。
- ・ 英語教育の充実及び日常生活の中から国際理解に興味と関心を持つ学習環境を作ることにより、異文化コミュニケーションにも積極的に取り組めるような次世代の唐津市を担う人材を育成しています。
- ・ JET-ALTの新規招致は行わず、学校への派遣が滞ることの無いよう、民間委託によるALTの派遣を行いました。

【要因分析】

- ・ 外国語教育指導力向上研修会を年に3回開催し、外国語教育の充実と、英語科における小中の円滑な接続を目指しました。
- ・ 英語専科による英語の授業は、児童にとっても楽しみで、英語が好きな児童を育てることにつながっています。また、コミュニケーション力の向上にもつながっています。
- ・ 外国語教育では、児童生徒の発達段階に即して、外国の日常生活や習慣、地理、歴史、伝統文化、自然等を取り上げました。また、家庭科において世界の食文化について取り扱うなど教科間の広がりもみられています。
- ・ GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）はタブレット端末を使うテストで、児童は興味を持って取り組むことができました。結果も4技能のそれぞれについて受検者本人に細かく返されるため、児童個々に成果と課題を確認することができました。

【改善・改革プラン】

- ・ 令和7年度は引き続き英語専科教員7名を12校に配置し、外国語教育の充実に努めていきます。
- ・ 外国語教育指導力向上研修会の内容を見直し、本市の英語教育が抱える課題の解決、改善に向けた講師による講義を計画します。
- ・ ALTを有効に活用しながら外国の文化に対する理解を深め、英語による言語活動を

充実させます。

- ・英語教育実施状況調査における英語による言語活動の時間の目標値を設定し、R 8年度までに県平均を上回るようにします。
- ・英語デジタル教材（SAGA e スタディ）の活用を推進し、外部検定試験の受験意欲向上に向けた取組の検証とともに、英語教育の改善及び充実を図ります。
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）の受験結果は、様々な視点から集計され、指導者側にも個人や学級集団の状況・傾向が把握しやすいよう提供されます。これら进行分析し、個に応じた指導に活かすとともに、さらなる授業改善につなげていきます。
- ・今後も社会科や総合的な学習の時間、外国語活動、外国語科等で異文化・国際理解の推進を図ります。
- ・外国語教育に興味を持つ児童生徒をより多く育てていきます。
- ・異文化や多様な考え方に対する理解、国際理解を深め、国際協調の精神を養うことにつなげます。
- ・外国語指導助手（ALT）を学校へ滞りなく派遣するため、民間業者への委託による派遣を引き続き実施します。

《参考》実績（対象：小6）

指標名	単位	R4	R5	R6
GTEC Junior 平均スコア（トータル）	点	327.8	331.0	330.7
GTEC Junior 平均スコア（聞く力）	点	87.9	89.3	89.1
GTEC Junior 平均スコア（読む力）	点	72.6	73.2	75.1
GTEC Junior 平均スコア（話す力）	点	83.6	80.7	81.8
GTEC Junior 平均スコア（書く力）	点	83.7	87.8	84.7
英語専科教員の配置数	名	7	7	7
英語専科教員の配置校	校	14	12	12

※4技能それぞれの満点スコアは120点。トータルでは480点。

※R4は、R3までとは異なるモデル校3校（長松小・巖木小・名護屋小）の結果。

※R5、R6は、全小学校で実施した結果。

【取組方針】 インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実

令和6年度の主な取組内容

- ・教育支援の徹底（学校教育課）

年6回行われる唐津市教育支援委員会や年2回（計3回）行われる就学相談会での情報の共有をしました。

- ・特別支援教育の充実（学校教育課）

研修会を実施しました。

特別支援教育コーディネーターを中心とした組織としての支援体制を図りました。

- ・学校等生活支援員の適正配置（学校教育課/学校支援課）

肢体不自由、発達障がい疑われるなど、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、学校等生活支援員85名を配置しました。

担任や保護者と情報を共有・連携しながら、組織での支援体制を構築しました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・支援を要する児童生徒数や特別支援学級数が増加している現状を踏まえ、前年度より4名増の85名の学校等生活支援員を配置することができました。
- ・学校等生活支援員、医療的ケア看護職員を対象にした市主催の研修会を実施することができました。
- ・就学相談会の相談員が教育支援委員会の委員を兼ねることで、幼保から小学校、そして中学校まで一貫してその様子を知ることができています。
- ・就学相談会に行政関係者も入ることによって多面的に幼児児童生徒を見ていくことができています。
- ・医療的ケアが必要な児童に看護師免許をもった「医療的ケア看護職員」を3名配置しました。
- ・新たな試みとして、令和6年度から医療的ケアを必要とする児童に対して適切な医療的ケアを行うため、訪問看護ステーションへ業務委託を行い、看護職員の派遣を実施しました。

【要因分析】

- ・特別支援学級に関わる教員はベテランが多い現状があります。支援を要する児童生徒が増えているニーズを踏まえ、すべての教員が特別支援教育のスキルを高める必要があります。
- ・小6から中1の支援対象数減に係る要因分析、学校等生活支援員と教員、学校等生活支援員同士の連携など適正配置に向けた学校等生活支援員の活用分析が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・特別支援教育に係る研修会については、リモート開催も視野に入れ、確実に回数を重ねていくことでステップアップを図ります。研修機会の確保は個々のスキルアップへとつながるため、今後の唐津市における特別支援教育の充実につながると考えます。
- ・県から指名された特別支援教育エリアリーダー及びアドバイザーを、校内研修等で積極的に活用するよう周知を図ります。
- ・学校等生活支援員の配置により、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、きめ細やかな対応や支援が可能となります。児童生徒の教育環境が整い、学校の困り感の軽減につながります。また、適切な指導が行えることにより、児童生徒の社会生活適応能力を高めることができると期待しています。令和7年度は、令和6年度と同数の85名体制で実施します。
- ・医療的ケア看護職員については、必要な2名を確実に配置します。
- ・医療的ケアを必要とする児童に対して適切な医療的ケアを行うため、訪問看護ステーションへ業務委託を行い看護職員の派遣を実施します。
- ・学校等生活支援員を配置している学校を巡回し、その支援や活用について確認することで、次年度へ向けた適正配置へとつなげます。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
就学相談会の開催日数	日	3	3	3
教育支援委員会判定者数	人	675	764	812
学校等生活支援員	人	70	81	85
医療的ケア看護職員	人	2	3	3

[取組方針] 部活動改革

令和6年度の主な取組内容

- ・教職員の負担軽減のため、配置基準及び県補助の範囲内で部活動指導員を4校で8名配置しました。(学校教育課)
- ・部活動の地域展開に向けた関係者会議を1回実施しました。(学校教育課)
- ・県のコーディネーターと県内の進捗状況について情報交換会を2回実施しました。(学校教育課)

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・一部柔道部において、地域クラブ方式で実施することができました。

【要因分析】

- ・関係者会議及び県の担当者会議において、ボランティアを含む指導員の確保、指導者への謝金、財源や移動手段の確保、家庭の負担等の課題が山積している。

【改善・改革プラン】

- ・国や県の動向を注視しながら、県のコーディネーターと連携し、部活動の地域展開に向けた関係者会議を実施予定。
- ・関係者会議では、スポーツ推進員や社会教育委員等との協力依頼も視野に入れ、協議を重ねていく。

令和6年度の主な取組内容

- ・各教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通じ、各学校や地域の実態に応じてSDGsを意識した教育活動を実施しています。(学校教育課)
- ・定例の校長研修会等で民間企業の出前講座の周知やNPO法人の活動取組の紹介などを行いました。(学校教育課)

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・教科の学習に絡めて、清掃センター、ペットボトルリサイクルセンターなどの施設を積極的に見学し、体験を通して学ぶことができています。
- ・NPO法人KANNEと連携して、外町小学校や打上小学校、第一中学校、浜玉中学校（小学校14校、中学校8校）など虹の松原保全活動に取り組んでいる学校があります。
- ・東唐津小学校は継続的に海洋教育・環境教育を実施し、令和6年7月には「海の日」海事関係功労者大臣表彰（海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰）を受賞しました。唐津の海への理解を深め、郷土への誇りを高めるとともにSDGsの視点からこれまでの学びを見つめ直すことができています。
- ・東唐津小学校（ヒラメ）、浜崎小学校（車エビ）、湊小学校（ヒラメ）、馬渡小中学校（フグ）では、稚魚放流体験活動を実施しています。その他、佐志小学校はワカメの種付け・収穫体験、地引網体験など、呼子小学校は捕鯨の歴史学習、ビーチクリーンなど、肥前中学校は藻場の再生活動や海洋プラスチックごみについての環境学習などに取り組んでいます。

【要因分析】

- ・学校評価にSDGsの視点を取り入れて教育活動を行う学校が増えています。
- ・小学校では委員会、中学校では生徒会が主体となりSDGsに取り組んでいます。

【改善・改革プラン】

- ・各教科・領域と関連付け、様々な人材や関係機関を有効に活用するなど、積極的な実施を促していく必要があります。
- ・各学校の取組を積極的にプレスリリースすることで、地域や社会への参画意識を引き続き高め、郷土唐津の担い手を育成していきます。

【学校・家庭・地域の役割分担と相互連携】

- (1) いきいき学ぶからつっ子では、唐津が大好きな子どもたち、地域や社会に目を向けてくれている子どもたちがとても多い状況で、大変嬉しく思う。それは、地道に取り組んでこられたからこそだと思う。もっとこの取り組みを市内・外、県外などへ紹介できればと思う。
- (2) 学校・家庭・地域の役割分担は非常にうまく取り組まれていると考える。

【ICT活用教育の推進】

- (1) ICT の活用推進により、生成 AI での模倣した作文や論文、スマホ依存、対人コミュニケーションの阻害などの弊害も出てきている。授業内容の一部を対面やアナログ黒板に戻した事例もあるため、活用のバランスを考慮する必要がある。
- (2) ICT を活用して授業を行うことは、これから必要不可欠だが、教職員の力量によって授業展開が大きく変わることもあるかと思われる。活用することで、学びの楽しさを感じられる授業も実施できるかと思うので、教職員の質の向上が求められる。
- (3) ICT の活用教育についていけない子どもたちが年々増加していないのか、時代の変化に対応しきれない子どもたちがいるのではないか、また、そういう子どもたちがいるのが分からずにカリキュラムに添ってどんどん進めていく心に余裕のない教師がいるのではないか、そういう現場をしっかりと把握して指導してもらいたい。
- (4) ICT 利活用の面で、AI の登場で ICT 利活用の環境は急激に変化しており、社会の環境も同様である中で、「使用するか否か」ではなく、使用することによってどの様に教育環境が変化するのか、どのような場面での利活用によって、学習面等でどのように効率化等できるか等、唐津発の研究があってもよいのではないか。テストや宿題等で、好ましくない使い方をしているか否か等否定的な取り扱いからの脱却が必要であると考え。

【郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度の育成】

- (1) 「ようこそ先輩」など地域に目を向けた事業の実施は、唐津の特色であると思う。ぜひ継続をお願いしたいと同時に、取り組みの情報発信もお願いしたい。
- (2) 参考実績の郷土学習副読本「わたしたちの唐津市」の配布数について、これから見

童数は減少していくと思うので指標（配布数）も減少していく。この副読本を使用してどういった成果が上がったのか、例えば子どもたちの声などを成果実績として設定した方が良いのではないか。

【外国語教育の充実】

- (1) 外国語教育についていけない子どもたちが年々増加していないのか、時代の変化に対応しきれていない子どもたちがいるのではないか、また、そういう子どもたちがいるのが分からずにカリキュラムに添ってどんどん進めていく心に余裕のない教師がいるのではないか、そういう現場をしっかりと把握して指導してもらいたい。
- (2) 国語力の全国的な低下もあり、英語の学習成果と反比例で国語の学力が低下するのではなく、国語力とのコラボレーションの中で双方がシナジー的に成果を挙げる手法の模索があってもよいのではないか。

【インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実】

- (1) 多くの学校に生活支援員を配置していただき、とてもありがたい。教職員、事務員、誰もがスキルを高めることは大切。研修などの時間確保が難しいところもあるが、ぜひ進めていただければと思う。

【部活動改革】

- (1) 地域クラブ方式について、全国的に見ても指導者が潤沢な都市部でしか進んでおらず、県内でも事例が少ない中で、一部実施できていることは評価できる。大変だと思うが、試行錯誤して進めて頂きたい。

【持続可能な社会づくりの推進】

- (1) 学校単体での取り組みは難しい面があると思うので、NPOや地域との連携を続けることが重要だと思う。こういった取り組みをやっているというPRも積極的に行って頂きたい。

I 地域の将来を担う人材の育成

(3) 安全で快適な教育環境の整備・充実

令和6年度のねらい

学校の改築、長寿命化改良工事等の事業推進により施設の整備・充実に努めます。

複式学級の解消のため、学校の規模適正化・適正配置に努めます。また、市内小・中学校の現状に沿った方針を定めるため、通学区域審議会を開催していきます。

電子黒板及び理科教材その他備品等を計画的に購入・更新することで、よりよい学習環境の充実に努めます。

経済的理由で就学が困難な児童生徒に対し、学用品費の給付などの就学援助及び奨学資金の貸し付けを行うことで、児童生徒が平等に教育を受けられる環境づくりを行います。

[取組方針] 校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等

令和6年度の主な取組内容

- ・鏡中学校長寿命化改良事業費（教育施設課）
鏡中学校の校舎改修・増築工事及び外構工事に着手しました。
- ・西唐津中学校長寿命化改良事業費（教育施設課）
西唐津中学校の基本設計業務、地質調査業務、測量業務が完了しました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・鏡中学校の長寿命化改良工事について、校舎改修・増築工事及び外構工事に着手し、令和8年度完成に向け事業の進捗を図ることができました。
- ・西唐津中学校の長寿命化改良工事について基本設計業務、地質調査業務、測量業務が完了し、令和7年度に実施設計業務を着手予定です。

《参考》成果指標（R2年度からの実績）

指標名	単位	R4 時点	R5 時点	R6 時点
小中学校改築等事業	校	3	4	4

《達成度》

指標	目標	R 6 (までの)成果	達成度
小中学校改築等事業	4 校	4 校	100%

《達成度》（2030年度までの目標）

指標	目標	R 6 までの成果	達成度
長寿命化改良等事業	56 棟	5 棟	8.92%

※唐津市教育委員会個別施設計画における長寿命化改修、改築、大規模改造工事が対象

令和6年度の主な取組内容

- ・ 小学校の統合（教育総務課）
高峰中学校区では、竹木場小学校、大良小学校、切木小学校の3校を統合し「高峰小学校」を令和7年4月に新設しました。
- ・ 唐津市立学校通学区域審議会の開催（教育総務課）
令和6年度は通学区域審議会を4回開催し、今後の児童・生徒数の見通し、学校再編の検討について協議を行いました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 高峰中学校区では、竹木場小学校、大良小学校、切木小学校の3校を令和7年4月に統合し、「高峰小学校」を新設しました。校舎は旧竹木場小学校としています。
- ・ 浜玉地区では、玉島小、平原小、浜崎小学校の3校統合に向け、保護者との協議をこれまで行ってきていますが、統合準備委員会の設置には至っていません。
- ・ 相知地区では、相知小、伊岐佐小の2校統合に向け、継続して保護者説明会等を開催しています。
- ・ 唐津市立学校通学区域審議会は、令和5年度から令和6年度にかけて計7回の審議会を開催し、令和7年3月27日に答申がなされました。答申の内容は、通学区域に関する基本的な考え方、学校及び通学区域（複式学級・1学年1学級の解消）、学校選択制度の導入、保護者の経済的負担の軽減についての4項目となっています。

【要因分析】

- ・ 竹木場小学校、大良小学校、切木小学校の統合については、保護者や地域、学校の協力により、予定していたとおり統合することができました。
- ・ 市内の小中学校では、今後児童生徒数の減少が進むことにより、適正規模に満たない学校数が増加していくことが予想されます。

- ・浜玉地区では、玉島小学校、平原小学校、浜崎小学校の3校統合に向けた協議を進めてきましたが、玉島小学校区では保護者アンケートの結果により統合協議への参加を見送られたため、統合準備委員会の設置に至っていない状況です。
- ・鎮西地区では、児童数の減少により、新たに名護屋小学校で複式学級が生じています。

【改善・改革プラン】

- ・浜玉地区では、玉島小学校と平原小学校の複式学級解消はこの先も見込まれず、平原小学校区では3校での統合を継続して希望されているため、今後も玉島小学校保護者との協議を続けていく必要があります。
- ・東唐津小学校と伊岐佐小学校では複式学級が続いており、今後も保護者との協議を行っていく必要があります。
- ・唐津市立学校通学区域審議会の答申にある「学校選択制度」については、令和8年度から運用を開始します。今後、答申の内容に沿って複式学級と1学年1学級の解消に向け、保護者や地域住民の理解が得られるよう説明会を開くなど、学校の規模適正化と適切な通学区域の形成を図ります。

《参考》成果指標

(各年度5月1日時点)

指標名	単位	R4	R5	R6	R7
学級数(小学校)	学級	267	266	247	233
複式学級数(小学校)	学級	15	16	13	9
複式学級の割合	%	5.61	6.01	5.26	3.86

※離島、虹の松原分校、特別支援学級を除く

《達成度》（令和7年度までの目標）

事業名	目標	R6の成果 (R7.4.1時点)	達成度
複式学級の割合	3.5%以内	3.86%	-

※令和7年度において、竹木場小、大良小、切木小の統合により複式学級8学級（複式学級の割合3.5%以内）を目標としていたが、新たに名護屋小で1つの複式学級が生じたことにより、9学級（複式学級の割合3.86%）となり目標未達成となった。

《参考》

複式学級（離島を除く） ※R7.5.1時点

- ・現在生じている学校
東唐津小学校、玉島小学校、平原小学校、伊岐佐小学校、名護屋小学校
- ・今後予想される学校
巖木小学校（R10）、七山小学校（R11）

1学年1学級（離島を除く） ※R7.5.1時点

- ・現在生じている学校
 - 〈小学校〉
高峰小学校、湊小学校、巖木小学校、肥前小学校、打上小学校、呼子小学校、七山小学校
 - 〈中学校〉
高峰中学校、湊中学校、巖木中学校、肥前中学校、七山中学校
- ・今後予想される学校
 - 〈小学校〉
相知小学校（R11）、北波多小学校（R11）
 - 〈中学校〉
西唐津中学校（R12）、佐志中学校（R13）、北波多中学校（R12）

令和6年度の主な取組内容

- ・ICT機器の維持整備（学校支援課）

GIGAスクール構想で令和3年度に導入した児童生徒1人1台タブレット端末の破損・不具合の修理対応を実施しました。

令和4年度から3年間で更新を計画している電子黒板について、令和6年度に小学校16校の81台、中学校2校の3台、計84台を更新しました。

- ・小中学校理科教育設備整備事業（学校支援課）

小中学校理科教育設備について、令和元年度に定めた5か年間（令和2年度から令和6年度）の整備計画に基づき、円滑な授業実施のため、老朽化した理科設備の更新を含め、設備整備を計画的に実施しました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・令和4年度から更新している電子黒板は、パソコンを介さずネット接続が可能な機器で、児童生徒が1人1台タブレット上で作成した回答などを画面上に映し出せるミラーリング機能を搭載し、授業での活用の幅が広がっています。
- ・小中学校理科教育設備は計画通り、目標の28校（小学校18校、中学校10校）に整備しました。

【要因分析】

- ・電子黒板については、平成24年度から平成30年度にかけて全学校へ整備しており、不具合が生じてきている機器もあることから、今後の授業の支障とならないように、普通教室分の更新と併せて、学級数の増による補充も随時行っています。
- ・小中学校理科教育設備については、5か年の整備計画を基に、今後も理科備品の整備・更新を行い、科学的な知識の向上を図ります。

【改善・改革プラン】

- ・ 1人1台タブレット端末や電子黒板等 I C T機器の利活用の維持・向上を図るため、移設・補充・維持管理に努め、計画的な整備更新を実施します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
普通教室の電子黒板更新状況	台	185	106	84
小中学校理科教育設備整備校	校	26	26	28

《達成度》

指標	目標	R 6 までの成果	達成度
普通教室の電子黒板更新状況	(※) 366	375	102%
小中学校理科教育設備整備校	28	28	100%

(※) R6. 5. 1 時点の目標値

[取組方針] 就学支援の充実

令和6年度の主な取組内容

- ・ 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行いました。また、特別支援学級・通級指導教室に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の補助を行いました。(学校支援課)

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対し、修学旅行費、医療費、学用品費等の援助を行いました。
- ・ 特別支援学級に在級、通級指導教室に入級している児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の補助を行いました。

【改善・改革プラン】

- ・ これまで同様、学校を通じて就学援助制度の周知徹底を図りながら、経済的理由により就学が困難な児童・生徒や、特別支援学級に在級、通級指導教室に入級している児童・生徒の保護者に対し、適切に支援を行っていきます。

《参考》実績（認定者）

項目	単位	R4	R5	R6
要保護及び準要保護生徒援助	人	要保護	要保護	要保護
		小 14	小 14	小 9
		中 12	中 11	中 13
		準要保護	準要保護	準要保護
		小 890	小 827	小 860
		中 606	中 566	中 538
特別支援教育就学奨励費	人	特別支援	特別支援	特別支援
		小 222	小 258	小 303
		中 61	中 68	中 90

【校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等】

- (1) 校舎改良工事は、将来の少子化や学校統廃合を見据え熟慮したうえで実施して頂きたい。
- (2) 施設の改築等について、今後、施設の老朽化や地球温暖化などが進んでいくと思うが、予算に限りがあることは十分承知しているが、全ての子どもたちに公平に快適な教育環境をつくってほしい。
- (3) 体育館の改築について、予算等の事情もあるかとは思いますが、地域のスポーツや各行事、避難場所としてのコミュニティセンターの担い手としての位置づけ等により、空調も備えた充実した施設に改築することにより、公民館が担うことが困難な分野での活用が可能となり、結果、学校における学習環境も充実するのではないかと。

【学校の規模適正化・適正配置】

- (1) 学校選択制度で、学校を選択できることは良いことであり、複式学級・1学年1学級の解消につながる事ができればと思う。学校の統合に関して、地域の声を聴きながら協議されていることに感謝している。今後、協議を進める中で課題等もあるかと思うが、よろしくお願ひしたい。
- (2) 竹木場、大良、切木の統合について、地域の協力で統合がなったが、それは、地区の子ども達の将来を考えての結果だと思う。しかし、地区の人たちにとって、子ども達が他地区に行くことは心底から喜んでいないと思う。大良地区、切木地区が衰退しないようフォローをお願いしたい。
今後、統廃合を進めるにあたっては、地域が衰退しないよう、地区の公民館・コミュニティセンターが活発になるよう支援をしてもらいたい。

【学校備品等の整備・充実】

- (1) 小中学校理科教育設備についての整備について、確かに設備の更新は重要であるが、科学的な知識の向上に結び付くには、理科教育の先生方の研究とその結果の授業実践に係っており、その点、環境整備とそれがどのように科学的な知識の向上に結びつくか、設備投資だけではない部分についても掘り下げて頂きたい。

【就学支援の充実】

- (1) 就学支援の充実を図っていただき、大変感謝している。このような社会状況の中で、必要とされている家庭は多くなってきているかと思うので、引き続き、支援をよろしく願いしたい。

II 生涯学習の推進と文化財の保護

(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実

令和6年度のねらい

公民館における生涯学習の普及啓発を図るため、市内25館の公民館が発行する「公民館だより」、市公式HPを活用した周知を充実させます。

「唐津市教育委員会個別施設計画」に基づき、順次事業を推進するとともに、公民館類似施設の整備に対しても公的補助を行います。

地域住民自らが地域コミュニティの創造に参画できる体制の整備を目的として、公立公民館及び自治公民館、都市コミュニティセンターなどの社会教育施設で、市民それぞれの世代に応じた学習課題に合致した魅力ある学習機会を提供できるよう、学習内容の拡充と支援体制の確立に努めます。

社会教育関係団体の運営及び活動に対する支援のあり方について検討を行い、社会教育の振興を図ります。また、公民館のあり方の検討を進め、地域住民自らが地域社会活動に参画できる体制を目指します。

「唐津市図書サービス計画」に基づき、利用者のニーズに応じた図書館資料の収集や保存整備、図書館と市民センター公民館図書室をつなぐ近代図書館ネットワークシステムを活用した図書の貸出・返却を充実させます。また「唐津市子ども読書活動推進計画（第3次）」を基本とし、読み聞かせ等の事業の実施、図書館サービスの向上と利用の促進を図ります。

近代図書館美術ホールでは特別展や市所蔵品展等、4階ロビー等では近^{きん}図^とプチこれくしょんや近^{きん}図^とぎゃらりいを開催するとともに教育普及事業を実施し、質の高い文化や芸術に親しめる機会の提供及び地域の文化芸術の向上を図ることで、図書館利用の促進に努めます。

令和6年度の主な取組内容

- ・ 公民館だよりの発行（生涯学習文化財課）
公民館講座の案内に加え、放課後子ども教室の活動内容について掲載し、同時に地域の情報を掲載しました。
- ・ 公民館サークル活動のホームページへの掲載（生涯学習文化財課）
公民館サークル活動を唐津市ホームページへ掲載しました。（生涯学習文化財課）
- ・ 唐津市の公民館の活動や生涯学習の情報配信（生涯学習文化財課）
令和6年9月よりInstagramを開設し、主催講座などの情報配信を行いました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 各公民館の公民館だよりを共有し、他公民館の内容を参考にし、内容の更なる充実に努めました。
- ・ 令和5年9月から、25公民館のサークル活動の情報を市ホームページに掲載しています。

【要因分析】

- ・ 公民館だよりやホームページに加え、Instagram投稿により、より多くの方に公民館の取り組みなどの情報が配信できると考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・ 公民館だより、ホームページ、行政放送、ケーブルテレビ、Instagramを活用し、公民館における活動内容、参加募集などの広報を図り、生涯学習の普及啓発に努めていきます。

令和6年度の主な取組内容

- ・ 公民館等施設整備事業（生涯学習文化財課）
- ・ 公民館類似施設整備補助事業（生涯学習文化財課）
- ・ 公民館エレベーター設置事業（生涯学習文化財課）
- ・ 東唐津公民館長寿命化改良事業（生涯学習文化財課）
- ・ 外町公民館移転改築事業（生涯学習文化財課）
- ・ 鏡公民館長寿命化改良工事（生涯学習文化財課）

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ エアコン取替、既存設備の不良箇所修繕などの施設修繕・改修等工事を実施し、施設の維持管理及び利便性向上に努めました。
- ・ 公民館類似施設整備補助金は、山本公民館改築他22件の補助を実施しました。また、エアコン故障に伴う買換えなどの緊急整備に係る補助を8件実施しました。
- ・ 成和公民館エレベーター設置工事が完了し、公民館利用者の利便性が向上しました。
- ・ 東唐津公民館長寿命化改良事業に係る設計業務が完了し、令和7年度は長寿命化改修工事を実施予定です。
- ・ 外町公民館移転改築事業について、基本設計及び造成設計業務が完了し、令和7年度は実施設計業務及び敷地内の造成工事を実施予定です。また、現在実施中の社会体育館の解体工事については、令和7年度中に完了予定です。
- ・ 鏡公民館長寿命化改良事業に係る基本設計業務が完了し、令和7年度は実施設計業務を実施予定です。

【要因分析】

- ・ 建築後40年以上経過した公民館が25館中15館あります。また、30年以上経過した公民館は17館あり、全体の約7割を占めています。

- ・蛍光管製造終了に伴う照明のLED化や、空調設備の経年劣化に伴う更新など、計画的な更新が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・施設整備は、「唐津市教育委員会個別施設計画」（令和3年3月策定）に沿って、計画的な整備を進めていきます。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
公民館修繕・整備工事件数	件	79	117	91
公民館類似施設整備補助金申請件数 (新設及び増改築)	件	13	15	23
公民館類似施設整備補助金申請件数 (緊急整備)	件	8	8	8

《達成度》（2021年度から2030年度までの目標）※唐津市教育委員会個別施設計画

指標	目標	R6(まで)の成果	達成度
長寿命化	11館	0館	0%
建替え	3館	3館	100%
機能集約・移転	3館	1館	33%

令和6年度の主な取組内容

- ・公民館主催講座等の充実（生涯学習文化財課）
毎年実施している公民館アンケートによる要望により実施できる講座の企画・検討をし、活動を行いました。
25公民館で講座の企画方法や情報発信について情報交換し、新規講座の開催につなげました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・公民館主催講座は、参加実績による内容の見直しや新規活動検討を行い、77件の新規講座を開催するなど、内容充実に努めました。
- ・公民館のWi-Fi整備によりネット環境が整い、スマホ教室（18公民館、134回）パソコン教室（5公民館、43回）の充実を図ることができました。
- ・公民館アンケートで希望があった夜間の講座を実施し、利用者層の拡大に努めました。（14公民館、33講座）

【要因分析】

- ・新規講座を開催し利用者拡充に努め、講座開設数及び講座参加者数が増加しました。
- ・サークル活動においても、サークル数は減少したものの、新たに主催講座からサークル活動に14件移行し昨年度より参加者数が増加しました。
- ・公民館利用者の多くが高齢者であり固定化されているため、若年層などの新規利用者の開拓が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・公民館主催講座のニーズを把握し、新規講座を計画することで、新しい参加者や公民館利用者の拡大に努めます。

- ・定着した主催講座については、サークルへの移行を推進し、新たな講座や活動の充実に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
主催講座開設数	件	220	298	329
主催講座参加人数	人	35,025	36,760	37,202
自主サークル数	件	554	590	588
自主サークル参加人数	人	146,935	158,232	168,874

《達成度》

指標	目標値 (人)	R6 成果 (人)	達成度	摘要
公民館来館者数	380,000	395,287	104%	令和5年度の実績を基に目標設定 R5実績 372,548人
公民館主催講座参加者数	37,000	37,202	100%	令和5年度の実績を基に目標設定 R5実績 36,760人

【取組方針】 地域社会活動の振興

令和6年度の主な取組内容

- ・たくましいからっ子育成事業の実施（生涯学習文化財課）
青少年体験活動補助事業の申請は、コロナ禍以前に戻りつつあり5件でした。また、通学合宿においては3件の実施となりました。
市の主催事業として、ポニーふれあい体験出前教室や体験学習、郷土学習、世代間交流を実施しました。
- ・社会教育団体への支援の実施（生涯学習文化財課）
補助対象団体は45団体でしたが、団体側の活動縮小などにより、結果として38団体へ補助交付を行いました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・市主催事業として各地域で実施した、鯨骨切り唄教室、わんぱく塾等の体験学習を通して、郷土学習、世代間交流につなげました。
毎年実施しているポニーふれあい体験教室は、保育園、小学校、公民館を対象に募集を行い、予定数の30団体を上回ったため抽選となりました。直接、動物と触れ合い、餌やりや乗馬を体験することで、子ども達の情操教育にも繋がりました。

【要因分析】

- ・各団体において、役員のなり手不足等により活動休止や解散などが一部出ています。
- ・ポニーふれあい体験教室等、市主催事業の報告書からは、子ども達の情操教育に対する効果が感じられ、子ども達の体験学習の必要性は高いと考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・社会教育団体補助金は、唐津市補助金適正化ガイドラインに沿った制度変更が必要です。団体の活動縮小や会員減少が課題であるため、各団体への説明及び協議を重ねながら、団体の活動が継続できるよう支援策について検討していきます。
- ・たくましいからつつ子育成事業は、参加者のニーズに沿った体験活動内容を検討し実施いたします。また、ポニーふれあい体験教室は、直接動物と触れ合う貴重な体験となるため、今後も継続実施いたします。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
青少年体験活動推進事業補助金交付団体数	団体	1	8	5
通学合宿件数	件	0	2	3
社会教育団体補助金（運営費）交付団体数	団体	40	39	38

《達成度》

指標		目標値	R 6 成果	達成度
体験学習（市主催）参加者数	人	1,500	997	66%
体験学習（市主催）開催数	回	60	49	82%

〔取組方針〕 図書館活動の充実

令和6年度の主な取組内容

- ・ 図書館利用の促進（近代図書館） ・ 図書配送センター事業（近代図書館）
- ・ ブックスタート事業（近代図書館） ・ 絵本とこんにちは事業（近代図書館）

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 図書館利用の促進を図るために、大人向けイベントとして、特別展「画室のアンソロジー」関連イベント「司書の「大人のための朗読会」」、「大人も絵本が楽しめる「絵本セラピー®）」を行いました。幅広い年代に図書館のことを知ってもらう機会を作りましたが、図書貸出冊数の目標値の達成には至りませんでした。
- ・ 図書配送センターにおける図書の貸出冊数は、学校の統廃合により、配本冊数は減少しましたが、学習支援用の図書セット（Kintoもあブック）や放課後児童クラブ等の団体貸出の増加により、目標値を達成することができました。
- ・ ブックスタート事業では、保健センターでの乳幼児相談時、りんくでのからつつ子応援ギフトの配付時など、絵本をとおして親子でふれあう時間の楽しさや大切さを伝えました。令和6年度の出生児に対する絵本の受取率は86%でした。当該年度の2月～3月の出生児に対しては、翌年度に配布をしているため、今後も増加が見込まれます。（R7.4末現在の絵本の受取率92.6%）
- ・ 絵本とこんにちは事業では、市内の保育施設等に協力を依頼し、3歳児に読書に興味をもってもらうため絵本を配付しました。絵本の受取率は98%でした。
- ・ 美術ホールや学習室、ビデオルームの利用等を含めた近代図書館全体の利用者は延べ91,147人でした。

【要因分析】

- ・ 図書貸出冊数が前年と比較して微増した要因は、工事等で長期的な休館がなく開館日が確保できたことが大きな要因と考えられます。
- ・ 図書配送センターの数値目標達成は、「七つの島deおはなし会」をきっかけに馬渡島

小中学校への配本が再開できたこと、民間の放課後児童クラブ等の新規登録により、貸出冊数が増加したこと要因と考えます。

【改善・改革プラン】

- ・本と人を結ぶきっかけをつくるイベント活動等を行い、図書館利用の促進に努めます。
こどもだけでなく大人も楽しめるイベントを企画し幅広い年齢層の利用に努めます。
- ・将来的なビジョン達成のため、西部地区を中心にアウトリーチ活動（出張おはなし会や学校訪問等）人的サポートの充実に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
図書貸出冊数	冊	380,713	376,406	385,625
うち 図書配送センター貸出冊数	冊	68,673	69,334	74,053

《達成度》

指標	目標値	R6 成果	達成度	摘要
図書貸出冊数	400,000	385,625	96%	
うち 図書配送センター貸出冊数	70,000	74,053	106%	

令和6年度の主な取組内容

- ・近代図書館美術ホール等の展覧会の開催（近代図書館）

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・美術ホールでは、特別展や所蔵品展を中心に、他課主管の展覧会（貸会場）を含む14回の展覧会（観覧者数は11,470人）、また、市内の中学生たちの絵画や書などを4階ロビーに展示する「近図ぎやらりい」1回（観覧者数は409人）を開催しました。
- ・市民には身近に美術鑑賞してもらう機会を、学校等には作品発表の場を継続して提供しました。
- ・学校でのアウトリーチや出前講座、ギャラリートークや夏休みの宿題応援企画など教育普及活動の充実にも努め、ホームページ上での動画による所蔵品紹介も引き続き行いました。

【要因分析】

- ・令和5年度は人気が高い作家による有料の展覧会を開催したため、例年に比べ入場者が多く（R5：23,438人）、令和6年度の総観覧者数は減少に転じました。また、1階や4階のロビーを利用して開催している「近図ぎやらりい」や「近図プチこれくしょん」の開催数を減らしたことが大きく影響し、過去5年間でも最も少ない総観覧者数となりました。

観覧者数 R2：12,891人、R3：13,148人、R4：17,506人

【改善・改革プラン】

- ・より多くの市民に身近に文化芸術鑑賞を楽しんでもらい、文化芸術に対する関心を深めるため、アンケートによる市民の要望やニーズを把握し取り入れるなど展覧会内容の充実を図るとともに、広報や情報提供に努めます。

- ・来館鑑賞に限らず、より文化芸術を楽しんでもらうための工夫も重要と考えます。学校等と連携し、アウトリーチやワークショップなど、多角的に文化芸術に親んでもらう取り組みのさらなる充実を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
美術ホール等の観覧者数等 (教育普及事業の参加者を含む)	人	17,506 人	23,919 人	12,348 人

※令和4年度は教育普及事業の参加者を含まない人数を計上

《達成度》

指標	目標値	R6 成果	達成度	摘要
美術ホール等の観覧者数等	15,000 人	11,879 人	79%	

【生涯学習の普及啓発】

- (1) 公民館インスタグラムのフォロワー数が百数十人と少ないので、増やすための工夫が必要。
- (2) 幅広い年代に公民館を利用していただくためには、SNS の活用が必須になるかと思う。インスタグラムを開設したことで、少しずつ広がることを期待している。さらに、インスタグラムのより良い活用で効果的な情報発信もできるかと思うので、検討をお願いしたい。
- (3) インスタグラムと一般的なインターネットサイトとの使い分けを行うべきではないか。インスタグラムは単なる情報発信の場ではなく、相互の情報交換に主眼を置いたツールなので、高齢の方々は、スマホ教室などで公民館との連絡や情報交換を目標にする、リテラシーを学ぶ、そして若年者が興味を持つような使い分けを行うことで利用者としての若年者の掘り起こしにつながると考える。

【生涯学習基盤の整備】

- (1) 公民館エレベーター設置工事については高額となっており、施設整備全般に言えるが、整備したからには見合った利用が求められる。今後も利用拡大に努めて頂きたい。
- (2) 公民館の改築など、これから課題もたくさんあるかと思うが、改築の際は、若い世代（中高生）も含めて、幅広い世代の方の意見を聞きながら、実施していただきたい。

【生涯学習機会の拡充と支援】

- (1) 公民館講座について、例えば、「キャンプ飯料理教室」と題して、野外での食材調達方法も含めた野外型料理教室などを実施すると、防災にも役立ち、幅広い世代の利用も見込まれるのではないかと。
- (2) 西唐津公民館で毎週火曜日にボクササイズが実施されている。男女問わず若者や高齢者にも非常に人気があるため、他の公民館講座の参考になると思う。
- (3) 公民館主催講座内容は、引き続き、アンケートや若い世代の声を聞きながら、検討し、進めていただきたい。地域の方とともにつくる講座などもあれば、地域住民の方の意識向上や自立にもつながるのではないかと。

【地域社会活動の振興】

- (1) 社会教育団体について、役員のなり手不足により解散している団体もある。行政からも支援の継続や解決策をお願いしたい。

【図書館活動の充実】

- (1) 図書館はいろいろなチャレンジされているので、これからもよろしくをお願いしたい。絵本の読み聞かせや読書は、子どもの言語能力の発達、想像力や思考力の向上、情緒の安定、親子のコミュニケーション促進など、多くの効果をもたらすと言われている。特に、幼児期には言葉の発達を促し、学童期には学力向上や自律神経の安定にもつながると言われているため、重要だと考える。他機関との連携で読書推進を図っていくこともこれからは必要だと思う。

【優れた芸術・文化活動の推進】

- (1) 展覧会の開催について、各種調整が必要かと思うが、外国クルーズ船が寄港するタイミングで外国人が興味を持つような展覧会を開催することにより、観覧者の増加が見込まれるのではないかと。

Ⅱ 生涯学習の推進と文化財の保護

(5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承

令和6年度のねらい

国指定の重要無形民俗文化財「唐津くんちの曳山行事」の曳山の総塗替えを継続して行います。伝統文化伝承保存団体に補助を行い、伝統芸能の保存及び後継者の育成を支援します。

文化遺産としての遺跡の保護と諸開発との調整を図ることを目的とした発掘調査を実施します。

肥前陶器窯跡のうち飯洞甕下窯跡の覆屋の建設を行うとともに、市が所蔵する唐津焼の展示を行い、唐津焼の文化・歴史も含めた多様な価値を発信するよう努めます。また名護屋城跡並びに陣跡等の史跡の維持管理を行います。

劣化した文化財説明板の計画的な整備補修を実施するとともに、発掘調査成果等の展示・公開を行います。また、唐津市歴史民俗資料館(旧三菱合資会社唐津支店本館)の保存整備事業を進めるとともに、歴史的な町並みを生かした町づくりを行うため、呼子を対象に伝統的建造物群保存地区とするための伝統的建造物群保存対策調査報告書を作成し、住民の理解促進のため説明会を行います。

[取組方針] 民俗文化財等の保護・継承育成

令和6年度の主な取組内容

- ・ 曳山保存修理事業の実施（生涯学習文化財課）
- ・ 伝統文化継承支援事業の実施（生涯学習文化財課）

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 唐津曳山取締会が実施する「唐津くんちの曳山行事」の4番曳山「源義経の兜」の総塗替2カ年計画のうち2年目の、10番曳山「上杉謙信の兜」の台車総修理2カ年計画のうち1年目の補助金を交付しました。
- ・ 伝統文化継承団体への補助金を14件行いました。

【要因分析】

- ・ 少子高齢化で担い手不足の団体が増えているうえ、コロナ禍以降、行事の実施ができなかった団体が多いが、伝承文化を継承するため、引き続き支援を行っていく必要があります。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
唐津市伝統文化継承支援件数	件	16	16	14

〔取組方針〕 埋蔵文化財等各種文化財の調査

令和6年度の主な取組内容

- ・開発に伴う市内遺跡の確認調査の実施（生涯学習文化財課）
- ・重要遺跡範囲確認調査の一環で、島田塚古墳石室内の3次元計測を実施
(生涯学習文化財課)
- ・町田川河川改修に伴い実施した調査の調査報告書を刊行（生涯学習文化財課）
- ・久里双水古墳出土の鉄製品（鉄鏃、鉄刀子）の保存処理を実施（生涯学習文化財課）

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・遺跡の有無に関する照会件数は、市町村合併後右肩上がりに増加し、合併直後と比べ4倍近い件数となっていました。令和6年度は5年度に続き減少傾向を示しました。これは開発の計画時期がコロナ禍に当たっていることに加え、市のホームページ上での遺跡地図閲覧が、周知・定着してきたことによるものと考えます。
いずれにしましても、遺跡の照会件数は、過去5年間の平均の7割程度にあたる1,171件で、このうち106件について文化財保護法に基づく書類の提出を受け付け、さらにこのうちの55件について確認調査を実施しました。
- ・重要遺跡範囲確認調査の一環として、県指定史跡である島田塚古墳石室内の3次元計測を実施し、同じく県史跡である久里双水古墳出土鉄製品の保存処理を実施しました。
- ・令和4年度に実施した、町田川河川改修に伴う埋蔵文化財調査の調査報告書を刊行しました。

【要因分析】

- ・埋蔵文化財関係の照会件数は、令和5年度に続き減少傾向を示しましたが、依然年間1,200件近い照会件数を維持しており、これに伴う確認調査件数も年間55件と依然として多い状況にあります。照会件数の減少は、上述していますとおりインターネット上での遺跡地図の公開が周知化されてきていることが要因の一つと考えてお

り、年間の調査件数の多さは、開発行為前に文化財の有無を確認することが根付いてきていることが要因と思われます。

今後も遺跡破壊を防ぐため、文化財保護に関する周知化を進めて参ります。

【改善・改革プラン】

- ・開発行為の前に文化財の有無を確認することを、市報やホームページにおいて呼びかけていますが、より分かりやすい周知方法を検討します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
埋蔵文化財関係の照会回答件数	件	1,757 件	1,426 件	1,171 件
文化財保護法に基づく申請件数	件	137 件	120 件	106 件
確認調査実施件数	件	51 件	36 件	55 件

《達成度》

指標	予想値	R 6 実績値	摘要
埋蔵文化財関係の照会回答件数	1,694 件	1,171 件	※予想値は過去5年間の平均
文化財保護法に基づく申請件数	134 件	106 件	※予想値は過去5年間の平均
確認調査件数	54 件	55 件	※予想値は過去5年間の平均

[取組方針] 史跡等の保存・整備

令和6年度の主な取組内容

- ・指定文化財の維持管理清掃業務(生涯学習文化財課)
- ・鶴殿石仏群保存対策調査事業の実施(生涯学習文化財課)
- ・歴史民俗資料館(旧三菱合資会社唐津支店本館)保存整備事業の実施
(生涯学習文化財課)
- ・国史跡「肥前陶器窯跡」保存整備事業の実施(生涯学習文化財課)
- ・国特別史跡名護屋城跡並陣跡について、県と協力して保存活用計画を策定
(生涯学習文化財課)

令和6年度における取組結果(自己評価)

【進捗・達成状況】

- ・指定文化財の維持・管理・清掃等の業務を地元団体等に委託して行いました。
- ・鶴殿石仏群については、定期的に状況の観察を行うとともに、鶴殿石仏群保存整備検討委員会を開催しました。
- ・歴史民俗資料館(旧三菱合資会社唐津支店本館)保存整備事業については、委員会で活用や保存修理の方法などについて検討し、基本設計を作成しました。
- ・国史跡「肥前陶器窯跡」のうち、唯一窯本体部分が残る飯洞甕下窯跡に覆屋を建設し、同窯跡の保存処理実施設計を作成しました。また、飯洞甕上窯跡および下窯跡の、展示に係る実施設計を作成しました。
- ・旧鎮西町が名護屋城跡並陣跡における保存整備事業の基礎的計画として昭和56年に保存管理計画を策定しましたが、策定後40年以上が経過したことから名護屋城跡並陣跡の本質的価値やその構成要素を再確認するとともに直面する課題の整理やそれら課題への対応等についての方針を示した保存活用計画を策定しました。

【要因分析】

- ・個々の文化財について、維持管理や整備に取り組んでいますが、中・長期的な観点からの総合的な保存・整備・活用の計画が求められています。

【改善・改革プラン】

- ・文化財の保護・活用におけるマスタープランである「文化財保存活用地域計画」の策定に向け、これまで他市町の策定状況に関する情報を収集して参りました。全国的にみても、文化財の種類、数量ともに稀にみる豊富さを誇る当市での当計画策定にあたり、事前の準備、計画立案が重要と捉え、既に策定を終えている他市町の計画内容や策定方法、策定にあつたての注意点や反省点等を聞き取り、現在具体的な策定手順と策定計画の作成を進めています。

令和6年度の主な取組内容

- ・ 公民館講座等での講演（生涯学習文化財課）
- ・ 発掘調査成果等の展示会開催（生涯学習文化財課）
- ・ 唐津市呼子町呼子伝統的建造物群保存対策調査報告書の刊行（生涯学習文化財課）
- ・ インスタグラムによる行事等の情報発信（生涯学習文化財課）
- ・ 市内の記念物(史跡・名勝・天然記念物)の紹介記事を毎月市報に掲載
(生涯学習文化財課)

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 公民館等の歴史講座などで講演を15回行いました。
- ・ 主催、共催を含め、展示会を2回開催しました。
- ・ 上記講演会、展示会のほか、平成20年度から実施していた唐津城石垣再築工事の終了を記念して開催した特別展を1回、シンポジウム、講演会等計6回開催しました。
- ・ 令和3年度から実施していた呼子地区の伝統的建造物群保存対策調査の内容を取りまとめた報告書を刊行しました。また、対象候補地区となっている行政区ごとの総会時に住民説明を行いました。

【要因分析】

- ・ 歴史講座は公民館等からの依頼に積極的に対応してきたため、毎年多くの依頼を受けています。

【改善・改革プラン】

- ・ 歴史講座等の講演依頼に関しては、今後も積極的に対応します。
- ・ 展示会に関しても、可能な限り多くの展示会を開催し、文化財の普及・啓発に努めます。
- ・ 呼子地区の伝統的建造物群保存に関しては、保存対策調査報告会や個別訪問等を通じ、

制度の周知及び制度導入への住民理解を得ていくための取り組みを進めていきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R4	R5	R6
発掘調査成果等の展示会開催	回	3回	3回	3回

《達成度》

指標	目標値	R 6 実績	摘要
発掘調査成果等の展示会開催	2回	3回	

【民俗文化財等の保護・継承育成】

- (1) 芸術文化の面は、海外であれば、人的資源に必ず予算が使われ、小さい町でもオペラ等の文化が守られる。資料や、モノを残すことも重要であるが、唐津くんちでわかるように、「実際にそれが唐津で人々によって行われている」状態が、「継承されている」ということであり、選定が行われてもよいので、人的継承者の活動そのものに予算がつくようお願いしたい。困難ではあるかも知れないが、唐津独特の豊富な文化的な資源が残るのは人に予算を付けた時だと考える。

【埋蔵文化財等各種文化財の調査】

- (1) 市ホームページ上で遺跡地図を閲覧可能にしたことにより、遺跡有無の照会件数が減少したことは評価できる。

【史跡等の保存・整備】

- (1) 歴史民俗資料館の保存整備は、新作「ゾンビランドサガ ゆめぎんがパラダイス」の今秋公開のタイミングを見据えた、早期対策が必要。

【文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動】

- (1) 公民館等での歴史講座について、有能な職員がいるにも関わらず活かしきれていないように感じる。史跡等の保存整備だけでなく、人材の育成や活用にも力を入れて頂きたい。
- (2) 唐津市が文化財の種類、数量ともに稀に見る豊富さを誇ると聞いて、素晴らしいと思う。このような場所であることを市民の方に知っていただき、多くの方が唐津に誇りを持ち、愛着を持ってもらいたいと感じた。また、市外の方にもPRしていくことが大切だと思う。文化財の調査・保護・整備は地道な事業であるが、大切な事業だと思うので、引き続きよろしくようお願いしたい。

Ⅲ 人権教育、人権啓発の推進

(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

令和6年度のねらい

学校の教育活動全体を通じて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい知識や高い人権意識と豊かな人権感覚を身に付けさせる人権・同和教育を推進します。

差別のないまちづくりをめざし、多様な学習機会の提供を通して、人権・同和教育、人権啓発の推進に努めます。

唐津市いじめ防止基本方針の理念に基づき、学校内外におけるいじめ問題等の防止対策及び発生時における対応のほか、早期発見・早期対応を図るための支援体制を構築し、いじめ防止に積極的に取り組みます。

問題行動については、関係諸機関とも連携し、組織的な対応を行うなど、未然防止に努めます。また、不登校傾向及び不登校の児童生徒への適切な対応を行うため、全小・中学校に配置しているスクールカウンセラーによるカウンセリング等、校内における教育相談体制の充実を図るとともに、小・中学校、適応指導教室、不登校対策支援特認校及び青少年支援センターの連携強化を図ります。

令和6年度の主な取組内容

- ・全体計画・年間指導計画を策定し、校内人権・同和教育研修会の計画的・効果的实施をしました。(学校教育課)
- ・唐津地区人権・同和教育研究会との連携を図りました。(学校教育課)
- ・障がいのある方の人権問題についての啓発をしました。(学校教育課)
- ・多様な性の在り方に関する意識の向上を図りました。(学校教育課)

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校では、年間指導計画に沿って、社会科や総合的な学習の時間、道徳科を中心に人権・同和教育を実施しました。また、各学校で人権集会を実施しました。
- ・各学校の校内研修では、長期休業中に講師を招いての研修、またはDVDを活用した研修をすべての学校で実施しました。
- ・県の人権・同和対策課の出前講座（人権ワークショップ）を活用したり、唐津人権擁護委員協議会と連携し、人権の花運動や人権教室を行ったりしました。
- ・ブラインドウォークや車椅子体験など、障がいのある方への理解を高める教育を行いました。

【要因分析】

- ・関係機関の出前講座などを周知することで、学校間の温度差が少なくなるよう工夫しました。

【改善・改革プラン】

- ・優れた実践や有効な取組を他の学校へ広げるとともに、学校、家庭、地域の連携を推進します。
- ・講師や指導者の招聘が難しい場合は、リモートによる講演や指導をお願いするなど、機会を失わないような工夫を模索していきます。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
唐津人権擁護委員協議会による「人権教室」、または「人権集会」の実施校	43校 中	46	46	43

※小中併設校は1校とカウント

※R6は巖木小、簗木小の統合、入野小、納所小、田野小の統合により3校減

令和6年度の主な取組内容

- ・社会教育施設等での人権・同和教育の啓発と推進（生涯学習文化財課）

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・市民への啓発、市職員への人権・同和问题啓発研修会を実施しました。
- ・多人数が参加される企業の研修会で、インターネットを用いた同時配信による研修会を試みました。
- ・各研修時に理解度のチェックを行い、今後の改善すべき事項について参加者アンケートを行った結果、以前より意見等が増えており、人権意識が高まっていると感じられました。啓発の効果が少しずつ表れているため今後も継続していきます。
- ・人権標語・人権ポスターを募集し、その入賞作品を使った2025年人権カレンダーを製作し、市全体に啓発が届くように各家庭に配布しました。これにより様々な人権問題について、子どもたちなどに市民の言葉や絵を目にする機会を与えることで意識してもらうことができました。
- ・市民センターや公民館等で、市民や社会教育関係者に対し様々な機会を提供するため、各種研修会や講座を実施するとともに、関係団体と連携し地域における指導者の育成を行いました。その後、人権問題について受講した人が、地域の別の集まりで内容を話されたりすることにより、市内全域に広がっていくような啓発を推進していきます。

【要因分析】

- ・コロナ禍の時と比較し、人権研修・講座の開催数及び参加人数は回復傾向にあります。
- ・市職員の研修用動画を作成し、録画視聴による研修を実施して、社会・同和教育指導員の負担軽減を試みました。

【改善・改革プラン】

- ・研修を行う講師側の負担を軽減するため、研修内容のひな型の作成や動画配信による研修を試みるなど改善・改革を行い、これからの研修の一つとして考えていく必要があります。
- ・関係機関と連携し、社会教育施設を中心に学級・講座の開設や交流活動など、人権に関する多様な学習の機会を提供し、市民がより参加しやすい環境を作る必要があります。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
人権・同和問題啓発研修会の参加者数	人	3,516	4,095	4,162
人権カレンダーの配布数	部	49,700	49,800	48,800
社会教育施設等での人権研修・講座の開催数	回	119	115	128

[取組方針] いじめ防止対策の推進

令和6年度の主な取組内容

- ・唐津市いじめ防止基本方針の周知徹底（学校教育課）
各小中学校に対し、唐津市いじめ防止基本方針を周知徹底し、いじめ事案の早期発見・早期対応に努めました。
- ・唐津市いじめ問題対策委員会を開催しました。（学校教育課）
- ・生徒指導連絡会を開催しました。（学校教育課）

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校において、生活アンケートやいじめアンケートを実施することで、いじめ事案の早期覚知及び適切な対応により、重大事態になる案件の防止につながりました。
- ・唐津市いじめ問題対策委員会を4回開催し、教職員向けのいじめに関するアンケート作成を行い、各学校でアンケートを実施しました。いじめの未然防止や再発防止、いじめ案件の再確認に成果が見られました。
- ・各学校において教職員を対象とした、「いじめについての研修」を定期的に行うよう指導しています。

【要因分析】

- ・魅力ある学校づくりと初期対応及び組織的な対応の重要性について指導しています。
- ・軽微と思われる事案でもいじめとして報告されるようになったので、重大事態となる前に対応できるようになりました。
- ・いじめの認識については学校によって差があるため、定例校長研修会にて具体的な数値を示し、認識のずれが少しでもなくなるよう指導を続けています。

【改善・改革プラン】

- ・キャリア教育や豊かな体験活動を充実させ、教育活動全体を通して、いじめや差別をなくす高い人権意識と豊かな人権感覚を醸成し、いじめを生まないよりよい人間関係

を育てます。

- ・年3回のいじめ防止対策委員会を開催します。
- ・アンケート形式の「いじめアンケート」を定期的に行い、児童生徒の実態を詳細に把握するとともに、いじめの早期発見・早期対応に努めます。
- ・スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関（警察、青少年支援センター、チューデント・サポート・フェイス等）、少年サポートセンターとの連携を強化し、いじめ事案への適切な対応及び予防への取組の充実を図ります。また、スクールカウンセラー等の専門家を活用した教育相談の効果も上げていきます。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
いじめ認知件数	件	979	1,092	785
いじめ重大事態	件	1	4	2

【取組方針】 問題行動、不登校への対応の充実

令和6年度の主な取組内容

・スクールカウンセラーの活用（学校教育課）

小学校における教育相談機能の充実を図るため、県と連携して児童の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するカウンセラーを9人配置し、不登校や問題行動に対する児童・保護者へのカウンセリングや、教職員、保護者に対する助言を行いました。また、教職員を対象とした校内研修を実施しました。

・適応指導教室（現在は教育支援室）「スマイル」の活用（学校教育課）

適応指導教室に指導員3名を配置し、不登校の児童生徒に対し、学校復帰に向けた生活体験活動等を実施することで自立を促し、児童生徒の状況に則した支援を行いました。

・青少年支援センターの活用（生涯学習文化財課）

青少年支援センター補導部による青少年補導業務、相談部とSSW（スクールソーシャルワーカー）部による子どもに関する総合相談業務を実施しました。

令和6年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・すべての学校でスクールカウンセラーを活用し、職員研修を行い、児童生徒や保護者の相談にのっています。
- ・スクールカウンセラーの配当相談時間1,716時間をフルに活用しました。
- ・適応指導教室（現在は教育支援室）「スマイル」には最大25名が通っており、そのうち中学3年生6名全員が県立高校への合格を果たしました。教室で個別に指導・支援を行うことで、数名が学校に復帰し、登校できるようになりました。
- ・Q-U検査の結果を活用し、実態把握と児童生徒への対応について検討しました。
- ・不登校対策支援特認校には、令和6年度の利用実績はありませんでした。
- ・1人1台端末を活用したり、フリースクールや放課後等デイサービス等を活用したりした場合には、条件を満たせば出席扱いとするなど、不登校児童生徒の学びの保障や学習意欲を認めるようにしています。

- ・青少年支援センター青少年補導業務では、地域指導員や地区（校区）青少年育成協議会と連携して巡回補導・環境浄化活動を実施し、3,800名を超える愛の声かけを行いました。
- ・令和6年7月に唐津市青少年支援センター運営協議会を開催したほか、令和6年11月には唐津市青少年育成連絡協議会主催の「第13回唐津市青少年意見発表大会」を開催しました。

【要因分析】

- ・スクールカウンセラーは配置時間に制限があり、継続的な相談が困難な場合があります。スクールカウンセラーの要望は年々高まってきており、県が調整して割り当てる相談時間では不足している現状です。今後は、青少年支援センターの相談部の活用も更に進めていきます。
- ・市内に少年サポートセンター北部出張所が設置されたことにより、更なる連携を図ることができました。
- ・スクールソーシャルワーカー学校配置制を取り入れたことにより、相談件数が増加に転じました。
- ・スクールソーシャルワーカーが、不登校生徒の家庭との連携を行いました。
- ・青少年支援センターにおける業務については、学校や関係機関との連携がスムーズになったこと、問題を抱える子どもたちを事例検討会等で協議しながら迅速に対応をしたことにより、相談件数が減少しました。また、青少年が集まりやすい場所の情報を収集し、地域指導員、警察、学校及び地区青少協等との連携した取り組みができたことで補導件数は減少しました。これらの活動は子どもたちを様々な事件から守るとともに、非行や問題行動の抑制力や防止策に繋がっています。

【改善・改革プラン】

- ・スクールカウンセラーの配置事業を継続するとともに、各学校の配置時間を毎年見直します。また、児童生徒の学級・学校での生活状況把握に努めます。
- ・毎月末の問題行動等の報告を行い、各学校の実態を把握します。
- ・Q-Uの結果を分析し、学級経営に活かします。
- ・児童生徒が楽しい学校生活を送るために、外部機関との連携を有効に活用します。
- ・学級集団のアセスメントを行うことで、教師が学級経営を検証し、改善していくことができ、そのことにより問題行動等の早期発見・早期対応が可能になり、教育相談を充実させ、問題行動等や不登校児童生徒の減少につながると考えられます。
- ・今後も引き続き青少年支援センターを中心に、地域指導員、地区青少年育成協議会、学校等関係機関との連携を強化します。
- ・保護者、子ども及び関係機関に対する青少年支援センターの周知を推進し、重点巡回地域等の情報の把握、課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応等に努めることで問題の複雑化を抑え、より良い青少年の健全育成を図ります。

《参考》実績

指標名	単位	R4	R5	R6
スクールカウンセラー相談件数	件	1,265	1,066	998
スクールソーシャルワーカー相談件数	件	2,678	2,593	2,900
青少年支援センターにおける相談件数	件	1,388	1,275	1,246
青少年支援センターにおける街頭補導件数	件	62	55	44
不登校対策支援特認校制度利用児童数	人	2	2	0

【学校での人権・同和教育の推進】

- (1) 多様性について、例えば女子生徒のスラックスが増えてきていることに対し、地域の方の理解も進んでいるように感じる。

【社会教育としての人権・同和問題の啓発と人権・同和教育の推進】

- (1) 多様性について、唐津でも外国人労働者やインバウンドによる観光客も増えているので、国際的な視点で物事を考え、視野を広げるべき。
- (2) 人権・同和教育研修会では、インターネットを利用した活用も行われ、幅広い世代、また多くの方に知っていただくには、とても良い取り組みだと思う。企業研修で、職員一同が学べる環境も少ないので、オンデマンド配信などの取り組みも必要だと思う。
- (3) 従来の差別の問題に加えて、テレビの特集で放送されていたようなヨーロッパにおける性的マイノリティの問題の深刻さ等、新たな人権意識、相互理解の問題にも柔軟な対応をお願いしたい。

【いじめ防止対策の推進】

- (1) いじめ等の問題に関しても、現状の順調な対応に加えて、潜在的な問題が存在しないか、絶えず見逃さないような仕組みづくりをお願いしたい。

【問題行動、不登校への対応の充実】

- (1) 不登校対策支援特認校は、令和6年度の利用実績が無いのは残念。素晴らしい制度であるため県内や全国にまで対象を広げてはどうか。
- (2) スクールソーシャルワーカーが各小中学校に配置されていることは、とてもありがたい。スクールソーシャルワーカー活動はなくてはならない必要な活動だと感じており、これからも必要な支援が増えてくるかと思うので、引き続き活動時間数の増加を県に要望して頂ければと思う。
- (3) 学校に「登校するのが普通」という考え自体が、子どもから居場所を奪っている可能性もあるので、従来とは異なる柔軟な教育の在り方にも絶えず目を向けて頂き、唐

津発の柔軟で新たな教育モデルの構築を、全国だけでなく世界にも目を向けて構築して頂きたい。